

神奈川支部の概況と主な取組

協会けんぽ神奈川支部 適用等状況

平成 29 年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
適用事業所数 (件)	105,090	106,047	107,100	108,095	109,058	110,065	110,961	111,740	112,413	113,275	114,176	114,863
被保険者数 (人)	910,679	918,354	923,574	928,341	930,411	933,688	936,537	939,788	942,280	943,728	946,461	947,723
被扶養者数 (人)	598,707	600,356	602,381	604,662	605,318	606,349	608,406	610,885	612,699	614,705	616,578	618,033
平均標準報酬月額 (円)	313,204	312,634	312,247	312,537	313,171	318,419	318,204	317,958	317,701	317,651	317,778	317,634
加入者一人当たり医療費 (円)	13,602	14,012	14,309	14,334	13,914	13,984	14,355	14,154	14,739	14,516	14,315	16,013

平成 30 年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
適用事業所数 (件)	116,068	116,941	117,758	118,575	119,427							
被保険者数 (人)	959,272	964,371	967,850	971,082	971,566							
被扶養者数 (人)	614,923	614,309	615,442	616,622	616,588							
平均標準報酬月額 (円)	316,060	315,516	315,093	315,566	316,072							
加入者一人当たり医療費 (円)	13,756	14,192	14,506	14,630	14,244							

<適用事業所>

平成30年8月末の適用事業所数は119,427事業所であり、対前年同月比は+9.5%と全国平均の+5.3%を大きく上回っています。

<平均標準報酬月額>

平成30年8月末の平均標準報酬月額は316,072円（対前年同月比+0.9%）となっており、全国平均286,412円を上回っています。

<被保険者・被扶養者>

平成30年8月末の被保険者数（法第3条第2項を除く）は971,566人であり、対前年同月比+4.4%と全国平均の+2.6%を大きく上回っています。また、被扶養者数は616,588人（対前年同月比+1.9%）であり、扶養率は0.635となっています。

被保険者のうち、任意継続被保険者数は9,112人（同△1.7%）で被保険者全体の0.94%となっています。

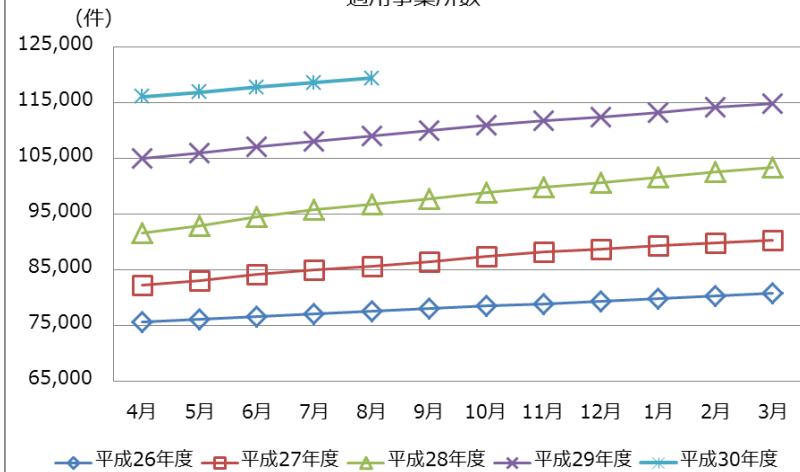
<加入者一人当たり医療費>

平成30年8月末の加入者1人当たり医療費は14,244円（対前年同月比+2.4%）となっており、うち、入院が4,245円（同+6.1%）、入院外（調剤分含む）が8,393円（同+0.5%）となっています。

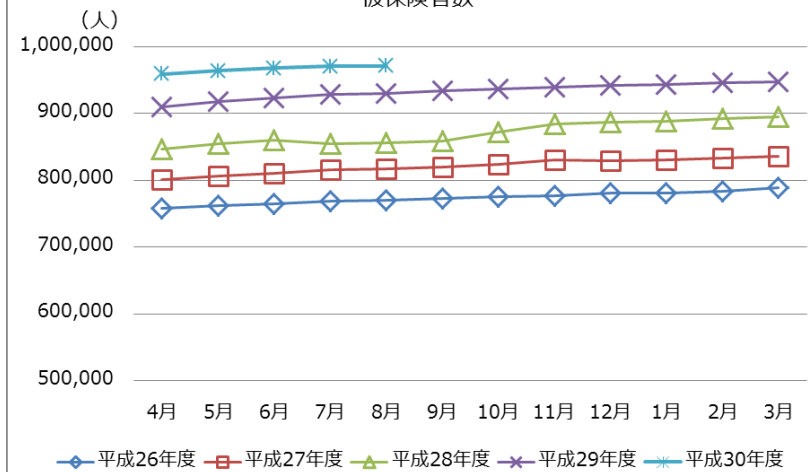
※ 医療費は、社会保険診療報酬支払基金審査分（入院、入院外、歯科、調剤に係るもの）。

協会けんぽ神奈川支部 適用等状況

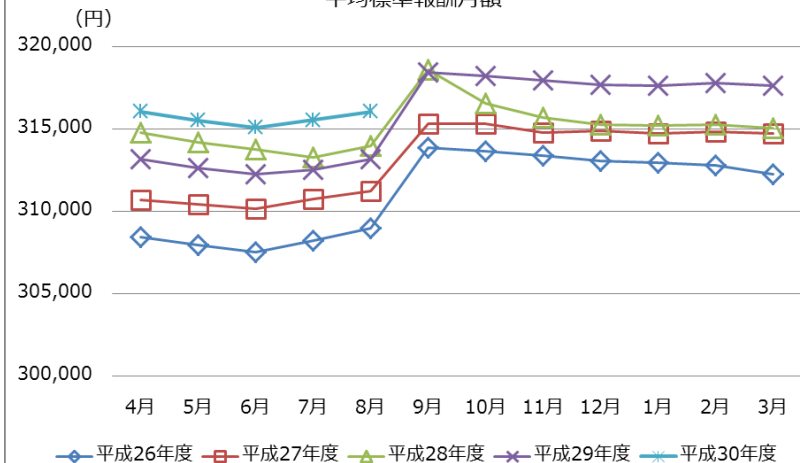
適用事業所数



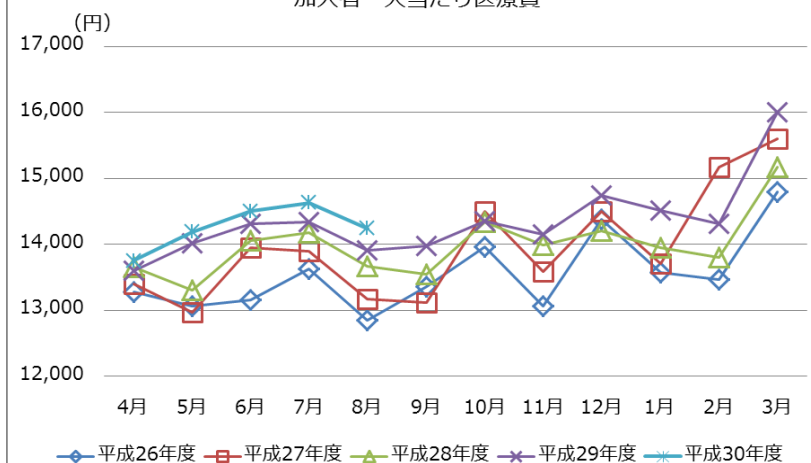
被保険者数



平均標準報酬月額



加入者一人当たり医療費



協会けんぽ神奈川支部 適用等状況

年度推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
適用事業所数（件）	66,798	68,564	69,007	69,629	70,255	72,875	78,266	86,728	98,067	110,240
被保険者数（人）	673,150	682,517	693,688	698,376	710,443	738,734	773,698	821,240	871,044	933,464
被扶養者数（人）	494,788	501,136	516,429	515,958	520,645	535,112	553,336	575,159	587,970	608,257
平均標準報酬月額（円）	-	-	-	309,169	308,798	309,189	311,097	313,173	315,149	315,762
加入者一人当たり医療費（円）	-	-	-	159,309	160,804	163,080	165,784	172,034	172,458	176,927

※平成20年度から22年度までは年度末時点、平成23年度以降は年度平均

<適用事業所>

平成29年度平均の適用事業所数は110,240事業所（対前年度比+12.4%）となっています。

<平均標準報酬月額>

平成29年度平均の平均標準報酬月額は315,762円（対前年度比+0.2%）となっています。

<被保険者・被扶養者>

平成29年度平均の被保険者数（法第3条第2項を除く）は933,464人（対前年度比+7.2%）、被扶養者数は608,257人（同+3.5%）であり、扶養率は0.652となっています。

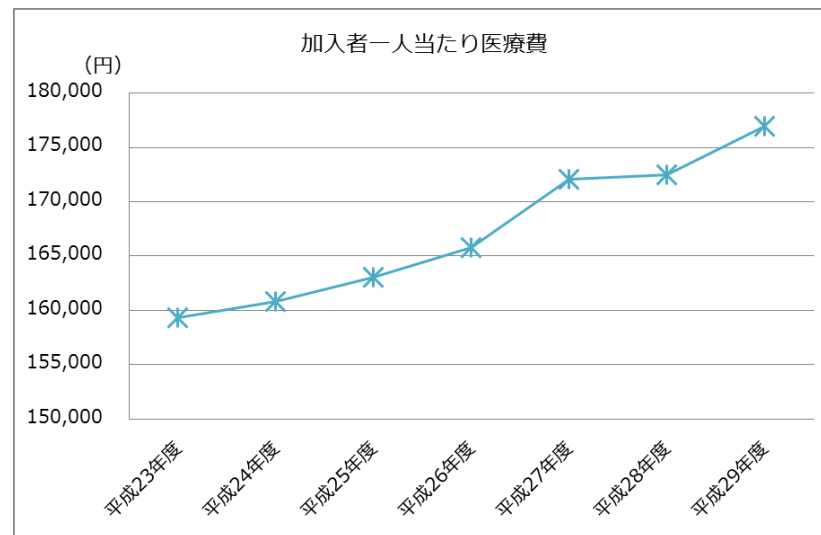
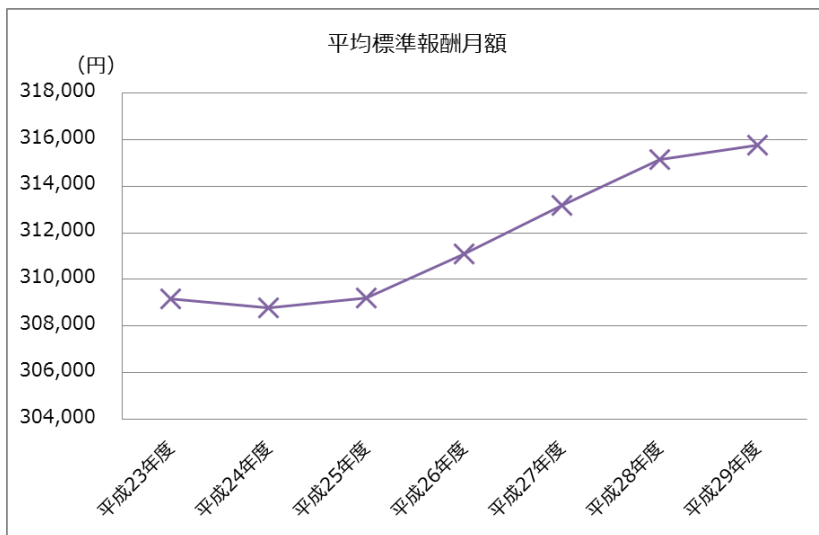
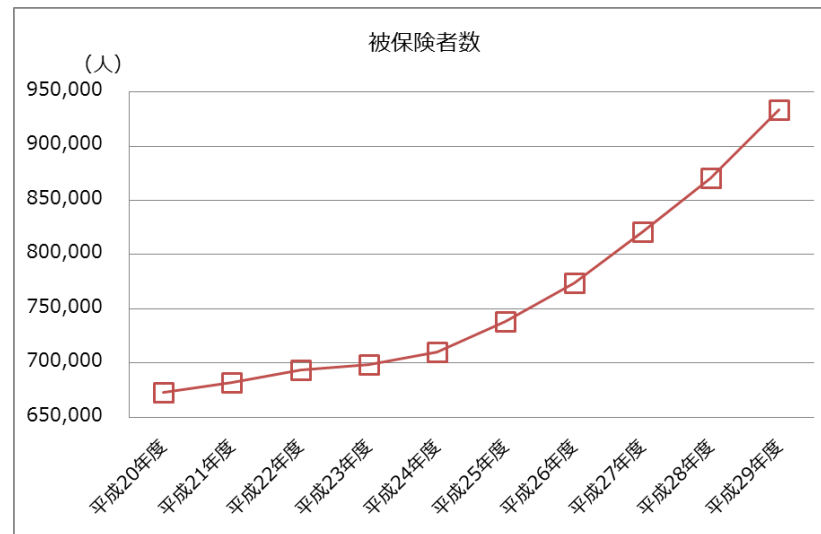
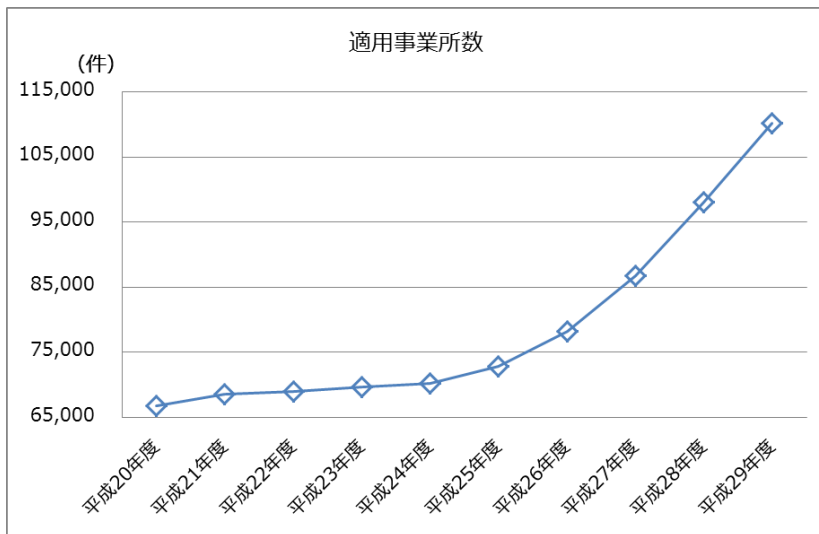
被保険者のうち、任意継続被保険者数は9,272人（同△7.0%）で被保険者全体の0.1%となっています。

<加入者一人当たり医療費>

平成29年度平均の加入者1人当たり医療費は176,927円（対前年度比+2.6%）となっており、うち、入院が45,456円（同+2.0%）、入院外（調剤分含む）が106,985円（同+3.0%）となっています。

※ 医療費は、社会保険診療報酬支払基金審査分（入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、訪問看護に係るもの）および療養費分。

協会けんぽ神奈川支部 適用等状況

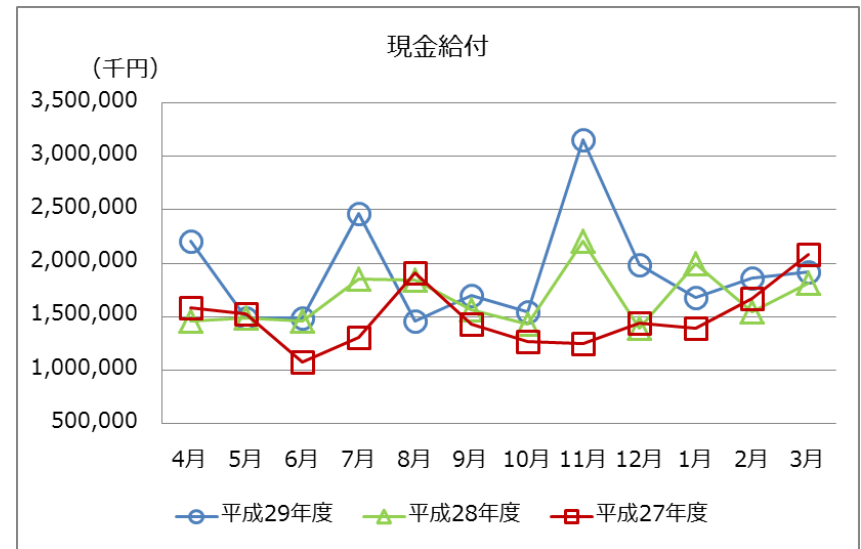
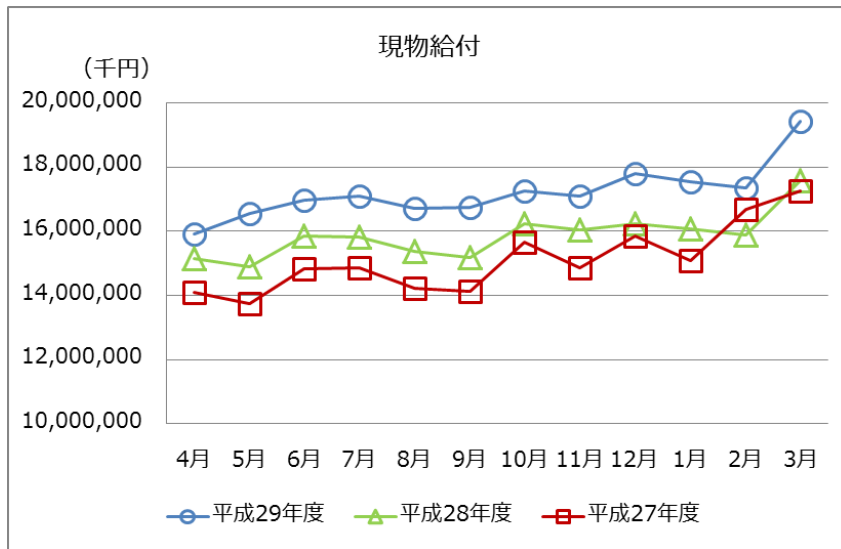


協会けんぽ神奈川支部 給付状況

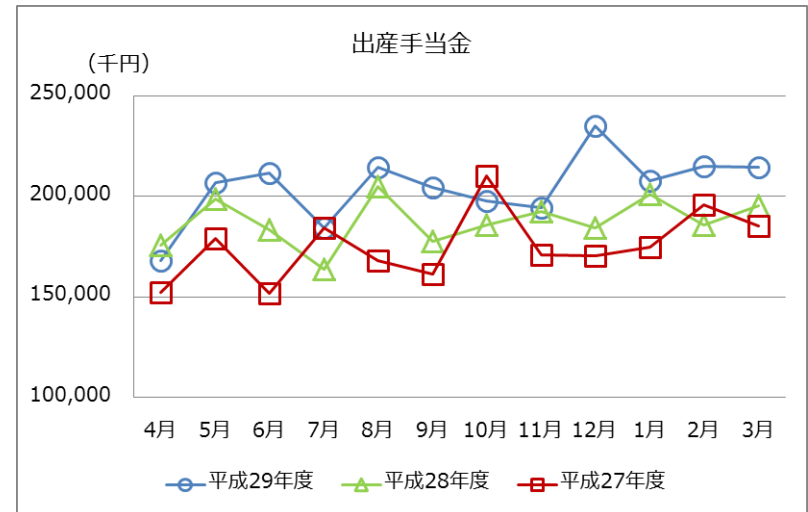
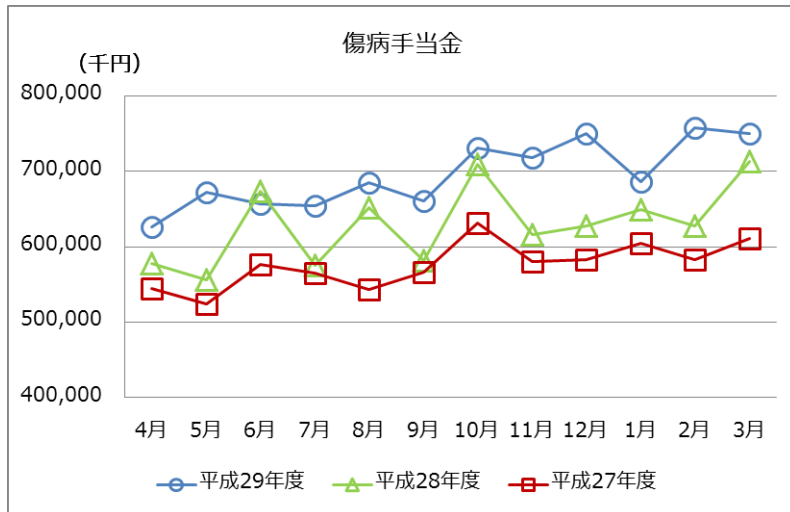
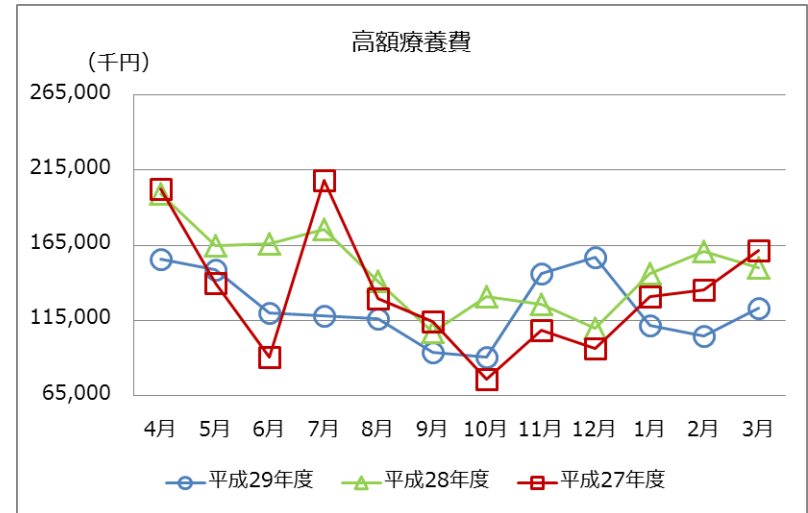
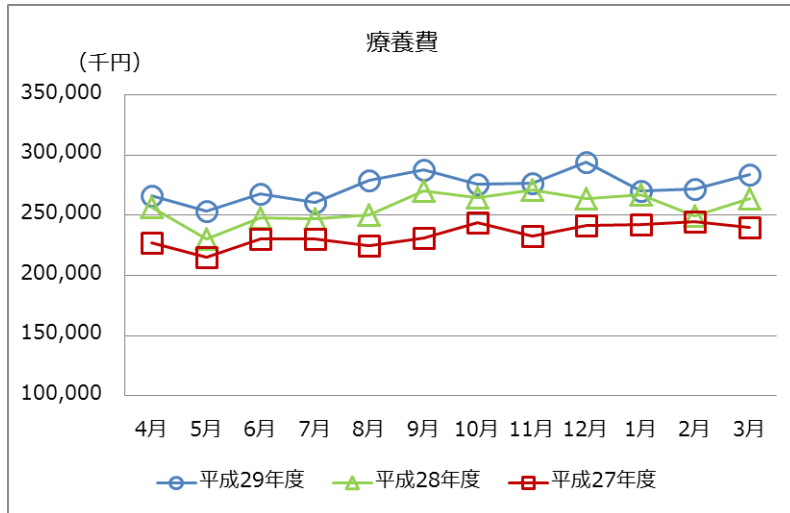
平成 29 年度

(千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現物給付	15,920,378	16,543,470	16,952,686	17,099,464	16,700,866	16,730,180	17,270,541	17,096,447	17,787,853	17,543,394	17,338,054	19,431,193
現金給付	2,204,330	1,484,466	1,485,505	2,465,152	1,457,442	1,698,467	1,546,528	3,157,393	1,989,950	1,679,795	1,858,749	1,922,505
療養費	265,989	253,767	267,600	260,877	278,646	287,677	276,016	276,853	294,513	270,540	271,568	284,086
高額療養費	155,627	148,564	119,942	117,811	116,485	93,730	90,560	145,951	157,092	112,012	104,655	122,977
傷病手当金	625,736	671,853	657,604	653,851	685,266	660,625	731,377	717,952	749,730	686,031	758,308	750,216
埋葬料	6,050	5,250	8,150	5,450	5,750	5,900	6,400	6,200	6,100	5,600	9,100	8,700
出産育児一時金	983,048	198,356	220,472	1,242,836	156,840	446,076	244,420	1,815,960	547,280	397,808	500,192	542,032
出産手当金	167,879	206,676	211,711	184,327	214,448	204,459	197,727	194,476	235,148	207,735	214,834	214,381



協会けんぽ神奈川支部 給付状況

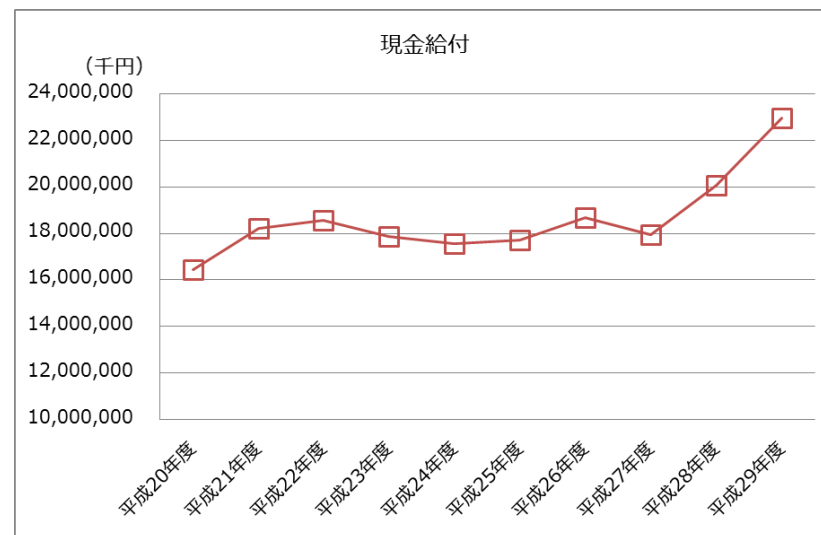
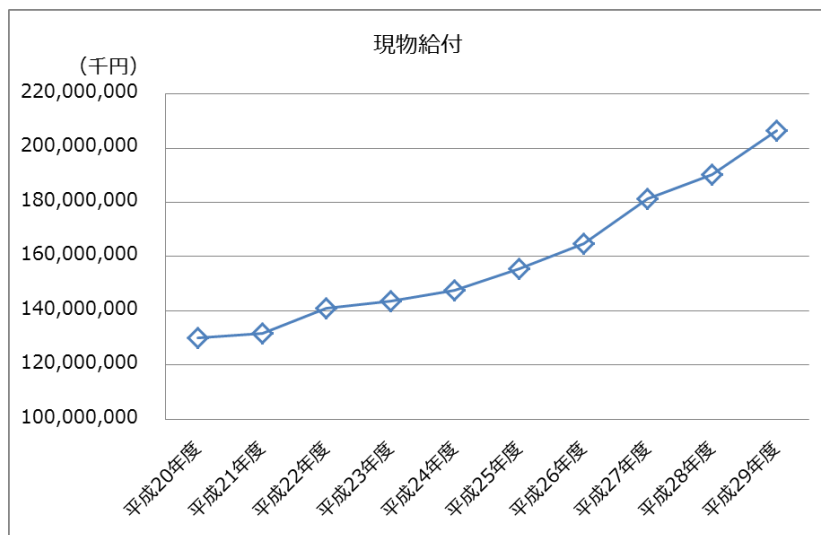


協会けんぽ神奈川支部 給付状況

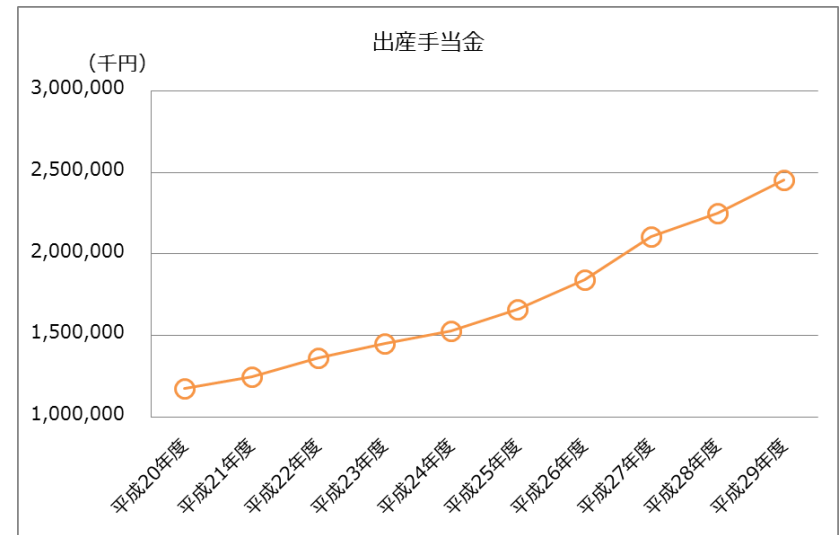
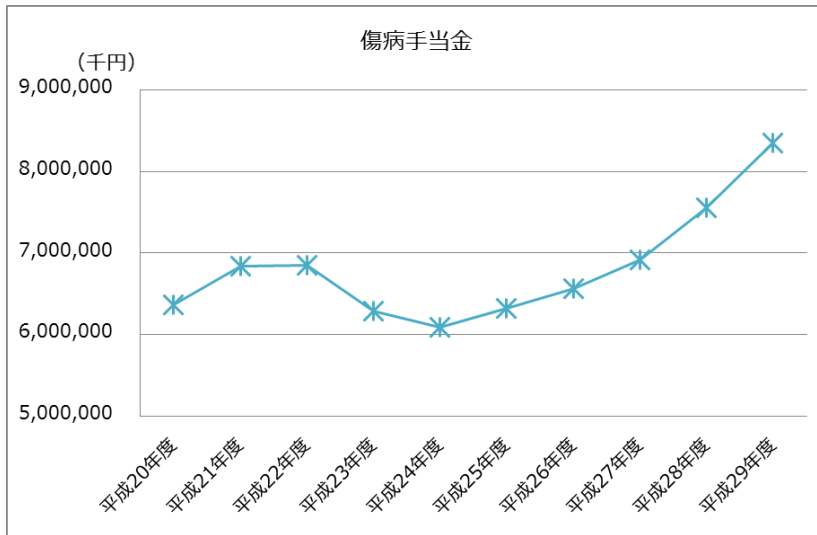
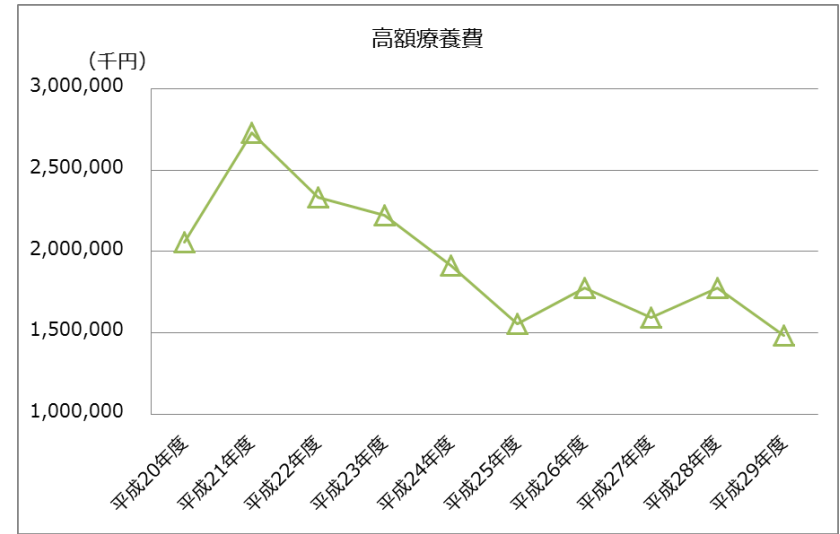
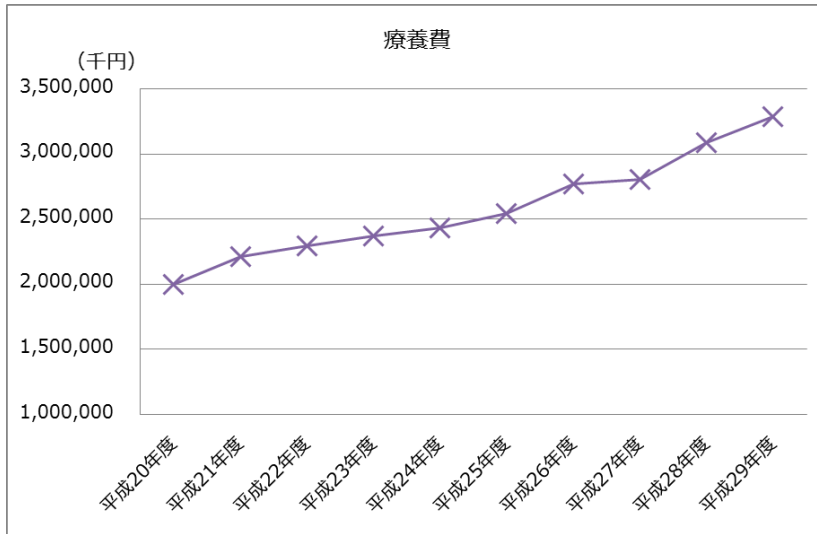
年度推移

(千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現物給付	130,166,018	131,751,385	140,799,003	143,574,673	147,582,465	155,490,177	164,783,386	181,230,118	190,262,067	206,414,526
現金給付	16,436,197	18,231,286	18,579,331	17,855,432	17,538,557	17,699,138	18,667,838	17,938,221	20,053,582	22,950,142
療養費	2,000,621	2,209,792	2,294,841	2,369,137	2,431,397	2,543,073	2,773,187	2,803,873	3,083,579	3,288,132
高額療養費	2,058,436	2,728,962	2,333,021	2,221,256	1,915,973	1,557,005	1,774,624	1,592,392	1,778,472	1,485,405
傷病手当金	6,369,539	6,844,072	6,854,599	6,283,524	6,090,371	6,324,798	6,565,260	6,912,038	7,557,572	8,348,549
埋葬料	89,125	63,289	78,900	69,342	73,490	69,330	72,759	71,520	76,686	78,650
出産育児一時金	4,739,330	5,139,850	5,657,130	5,461,155	5,501,554	5,543,371	5,637,106	4,452,720	5,308,204	7,295,320
出産手当金	1,177,992	1,245,138	1,360,715	1,450,282	1,525,770	1,661,397	1,844,769	2,105,498	2,248,342	2,453,802



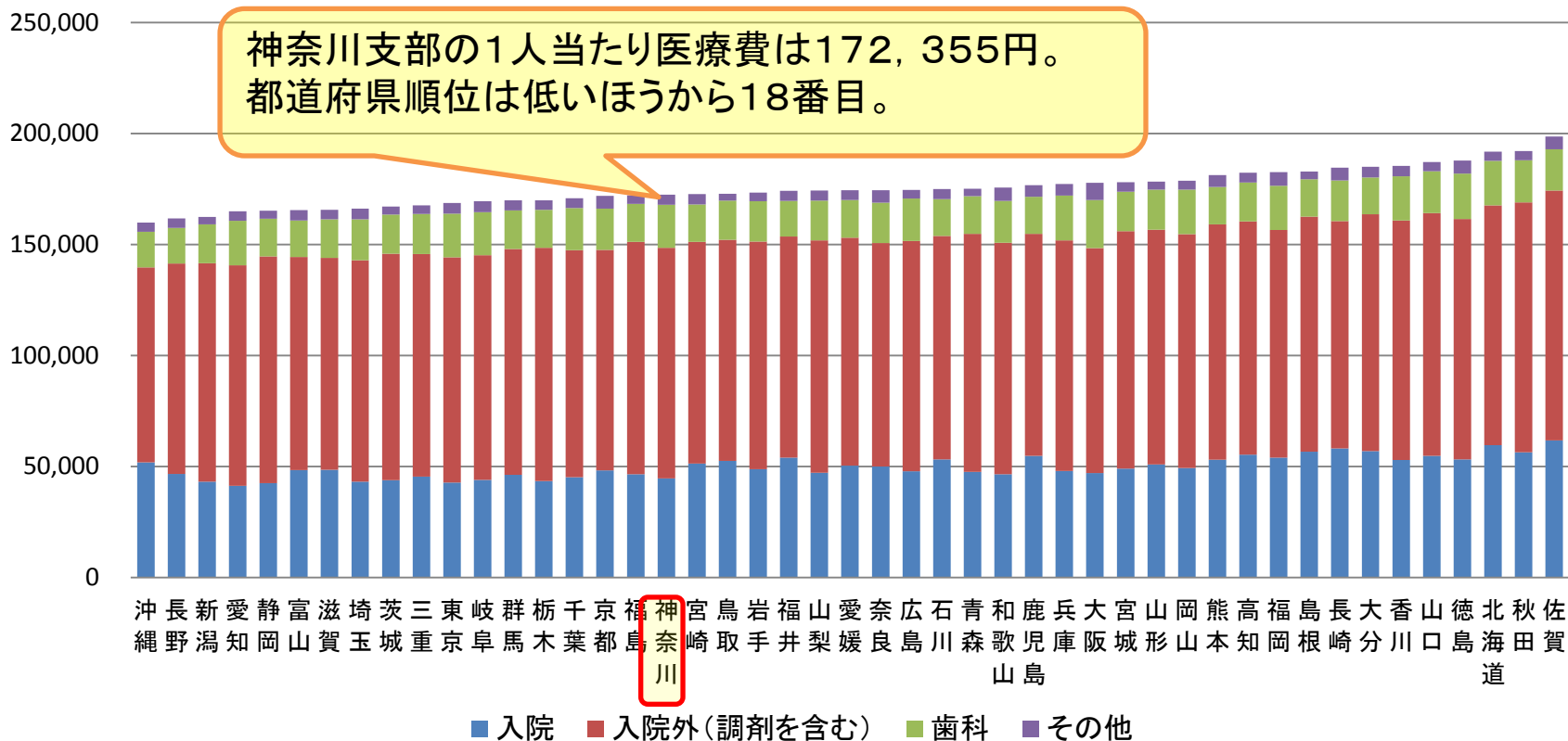
協会けんぽ神奈川支部 給付状況



神奈川県支部の医療費

加入者1人当たり医療費の全国順位

支部別加入者1人当たり医療費の状況(28年度)



(出所)「都道府県医療費の状況」(26~28年度、協会けんぽ)

神奈川支部の医療費

加入者1人当たり医療費推移(全国対比)

	25年度	26年度	27年度	28年度
入院	42,566	42,637	43,674	44,562
(順位)全国比	(12) ▲3,150	(10) ▲3,742	(8) ▲3,865	(9) ▲3,417
入院外(含調剤)	97,976	99,833	104,852	103,868
(順位)全国比	(35) +2,272	(34) +2,305	(29) +1,834	(29) +1,536
歯科	18,256	18,888	19,130	19,474
(順位)全国比	(39) +608	(39) +667	(38) +597	(37) +597
その他	4,281	4,427	4,379	4,452
(順位)全国比	(23) ▲467	(27) ▲390	(23) ▲498	(24) ▲408
合計	163,080	165,784	172,034	172,355
(順位)全国比	(26) ▲737	(21) ▲1,159	(18) ▲1,932	(18) ▲1,692

神奈川支部は、年度を追うごとに全国との乖離を広げてきたが、27～28年度は乖離が縮小。

(出所)「都道府県医療費の状況」(26～28年度、協会けんぽ)

神奈川県支部の医療費

加入者1人当たり医療費（首都圏他支部対比）

	神奈川県	埼玉	千葉	東京
入院	44,562	43,135	45,132	42,753
(順位)	(9)	(5)	(10)	(3)
入院外(含調剤)	103,868	99,668	102,245	101,391
(順位)	(29)	(9)	(22)	(18)
歯科	19,474	18,551	19,004	19,661
(順位)	(37)	(29)	(34)	(39)
その他	4,452	4,766	4,360	4,909
(順位)	(24)	(33)	(22)	(36)
合計	172,355	166,120	170,741	168,714
(順位)	(18)	(8)	(15)	(11)

内訳をみると、神奈川県支部は首都圏他支部と比べて入院外(含調剤)の医療費が高い。

(出所)「都道府県医療費の状況」(26~28年度、協会けんぽ)

平成30年度第2回評議会(平成30年10月)以降に実施した主な取組

【平成30年10月～12月】

(1) 平成30年10月～12月 健康保険委員の委嘱拡大に向けた勧奨(継続実施)

- ・大規模事業所(被保険者100人以上)向けに加えて中規模事業所(被保険者60～99人)向けにも勧奨文書送付
- ・11月末の委嘱者数は4,726人であり、9月末からの増加数は315人(6月末～9月末の増加数は426人で47支部中6番目)

(2) 平成30年10月～12月 職員による大規模事業所の訪問

- ・被保険者の多い事業所を訪問し、協会けんぽの事業説明および各種事業への協力依頼を実施
- ・10月より開始し、12月までに13事業所を訪問(今後、毎月10事業所を目途に実施)

(3) 平成30年10月～12月 インセンティブ制度に関する広報の実施 … 18ページ参照

- ・制度の周知および特定健診受診勧奨・後発医薬品使用促進等のため、大規模事業所を訪問し制度について説明
- ・健診実施機関に制度周知の協力を依頼、33機関に制度周知用チラシ6,860枚を送付
- ・メールマガジンに掲載(8月～12月。連載形式)

平成30年度第2回評議会(平成30年10月)以降に実施した主な取組

【平成30年10月～12月】

(4) 平成30年10月～12月 協会けんぽメールマガジン会員の募集 … 19ページ参照

- ・ 健診実施機関にメールマガジン周知の協力を依頼、33機関に募集チラシ5,560枚を送付
- ・ 募集チラシを事業所訪問の際に持参し勧奨したほか、事業所向け郵送物に同封し勧奨
- ・ 10月～11月の新規登録件数は381件であり、直近の8～9月の299件と比較して増加
(3月～10月のメールマガジン配信数の伸びは602件で47支部中6番目)

(5) 平成30年11月～12月 保険証返納に関する啓発 … 20、21ページ参照

- ・ 資格喪失後受診を防止するため、退職時のすみやかな保険証返却を啓発するためのチラシ、ポスターを作成
- ・ 保険証の未返納率が高い50事業所に対しチラシおよびポスターを送付
- ・ 大規模事業所訪問の際に持参し、事業所内への掲示等による周知を依頼

(6) 平成30年12月 健康づくり推進協議会の開催 … 22～39ページ参照

- ・ 平成30年度神奈川支部保健事業の進捗状況
- ・ 神奈川支部第2期データヘルス計画の進捗状況
- ・ 平成31年度保健事業計画の策定方針

平成30年度第2回評議会(平成30年10月)以降に実施した主な取組

【平成30年10月～12月】

(7) 平成30年12月 県・市および協会けんぽ合同打ち合わせ会議の開催

… 40～56ページ参照

- ・ 神奈川県、横浜市、川崎市、藤沢市、相模原市の健康づくり担当課職員が出席
- ・ 健康保険委員研修会の結果報告(平成30年9～10月開催分)
- ・ 健康保険委員研修会の開催(平成31年2月)について
- ・ 平成31年度の健診案内について

平成30年度 神奈川支部事業実施状況(数値実績)

1. 基盤的保険者機能関係

項目	指標	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績	備考	
効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.386%	前年度以上	0.410%	平成30年度は10月末実績	
	診療内容等査定効果額					
	加入者一人あたり効果額	113円	117円を上回る	73円	平成30年度は10月末実績	
	加入者一人あたり効果額の伸び率	△3.4%	前年度以上	11.0%	平成30年度は10月末実績	
	点検員一人あたり効果額	7,564,165円	7,564,165円を上回る	5,057,247	平成30年度は10月末実績	
	点検員一人あたり効果額の伸び率	2.3%	前年度以上	14.5%	平成30年度は10月末実績	
	再審査請求件数	168,830件	168,830件を上回る	114,003	平成30年度は10月末実績	
	外傷点検					
	加入者一人あたり効果額	197円	前年度以上	118円	平成30年度は10月末実績	
	加入者一人あたり効果額の伸び率	15.2%	前年度以上	△13.2%	平成30年度は10月末実績	
	多受診者への適正受診指導件数	10件	前年度以上	3件	平成30年度は10月末実績	
	情報提供サービスの利用拡大(払い出し)	630件	前年度以上	293	平成30年度は10月末実績	
	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	1.21%	前年度以下	1.12%	平成29、30年度とも10月末実績
		患者照会件数	12,387件	前年度以上	☆ 20,423件	平成30年度は11月末実績
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	92.1%	94.1%	92.50%	平成29年度は11月、30年度は10月末実績	
	返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	73.9%	前年度以上	40.39%	平成30年度は10月末実績	
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.130%	前年度以下	0.145%	平成30年度は10月末実績	

(注) ☆はすでに数値目標を達成したもの

1. 基盤的保険者機能関係

項目	指標	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績	備考
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	現年度発生分債権金額回収率の伸び率	7.1%	前年度以上	△10.94%	平成30年度は10月末実績
	債権残高(全債権)の減少率	△12.3%	前年度以上	△13.93%	平成30年度は10月末実績
	法的手続きの実施件数	160件	80件以上	118件	平成30年度は10月末実績
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	平成30年度は8月支払までの実績
	現金給付等の申請に係る郵送化率	86.8%	87.0%以上	91.4%	平成30年度は11月末実績
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	85.9%	前年度以上	87.6%	平成30年度は30.8月末実績
被扶養者資格の再確認の徹底	確認書の提出率	82.3%	87.0%以上	86.2%	平成30年度は11/16実績
	勸奨事業所件数	250件	前年度以上	☆ 15,695件	
オンライン資格確認の導入に向けた対応	USBを配付した医療機関における利用率	11.6%	36.5%以上	60.0%	平成29年度は4～3月、30年度は4～10月の平均利用率

(注)☆はすでに数値目標を達成したもの

2. 戦略的保険者機能関係

項目	指標	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績	備考
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	特定健診受診率	43.3%	46.0%	14.8%	平成30年度は8月末実績
	被保険者(40歳以上)				
	生活習慣病予防健診実施率(実施者数)	48.2%	51.0%(302,072人)	23.3%	平成30年度は9月末実績
	事業者健診データ取得率(取得数)	1.2%	2.5%(15,000人)	2,220人	平成30年度は9月末実績
	被扶養者(40歳以上)				
	特定健康診査実施率(実施者数)	21.0%	31,114人	12,564人	平成30年度は9月末実績
特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応	特定保健指導実施率	4.5%	14.5%	4.4%	平成30年度は8月末実績
	被保険者(40歳以上)				
	特定保健指導実施率(実施者数)	4.4%	14.4%(9,382人)	11月時点でデータなし	
	被扶養者(40歳以上)				
	特定保健指導実施率(実施者数)	7.1%	17.7%(326人)	11月時点でデータなし	
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	10.9%	11.6%	10.9%	平成30年度は4月実績
	電話による二次勧奨件数	未確定	3,265件	1,302件	平成30年度は10月末実績
	主治医の指示に基づく保健指導件数	新規事業	15件	継続支援22名	平成30年度は11月末実績
健康経営(コラボヘルス)の推進	宣言事業所数	98事業所	150事業所	☆ 170事業所	平成30年度は11月末実績
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	広報活動における加入者理解率	未確定	前年の全国平均値以上	11月時点でデータなし	平成30年度は11月末実績
	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	20.51%	24.0%以上	☆ 31.2%	平成30年度は11月末実績
ジェネリック医薬品の使用促進	神奈川支部のジェネリック医薬品使用割合	73.3%	74.2%以上	☆ 74.4%	平成29年度は30年3月、30年度は7月の使用割合
医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	地域医療構想調整会議への被用者保険の参加率	100%	100%	☆ 100%	平成30年度は11月末実績

(注) ☆はすでに数値目標を達成したものの

皆様の取組で保険料率が変わる！！

※ 2018年度の取り組み結果は、2020年度の保険料率に反映されます。

協会けんぽでは、医療費の適正化を進めるため、2018年度から新たに「インセンティブ（報奨金）制度」を導入しています。この制度は、皆様の取組を5つの評価指標で評価し、その結果に応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、「健康保険料率」を引き下げます。引き下げには皆様の積極的な関与が必要となります。協会けんぽ神奈川支部も皆様の取組を全力でサポートいたしますので、ともに取組んでいきましょう！

何が評価されるの？ 何をすればいいの？



5つの評価指標

皆様をお願いしたいこと

1 後発医薬品の使用割合

- 医療機関でお薬が処方される場合、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的に使用してください。



2 特定健診等の受診率

- 協会けんぽの健診を毎年必ず受診してください。
- 協会けんぽの健診以外（事業者健診）を実施の事業所は、健診結果を協会けんぽへ提供してください。



3 特定保健指導の実施率

- 健診結果で「生活改善が必要」と判定された場合には、特定保健指導を受けてください。



4 特定保健指導対象者の減少率

- 特定保健指導の対象にならないよう、日ごろからの健康づくりを心がけましょう。
- 特定保健指導は保健師等の指示に従い最後まで継続してください。



5 受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

- 健診の結果、「血圧、血糖値が要治療（再検査含む）」の場合は、必ず病院を受診してください。
- 従業員の健診結果を把握し、「要治療者」に受診を促してください。



評価方法

まず、制度の財源となる保険料率として、新たに全支部の保険料率の中に0.01%（※）を盛り込みます。

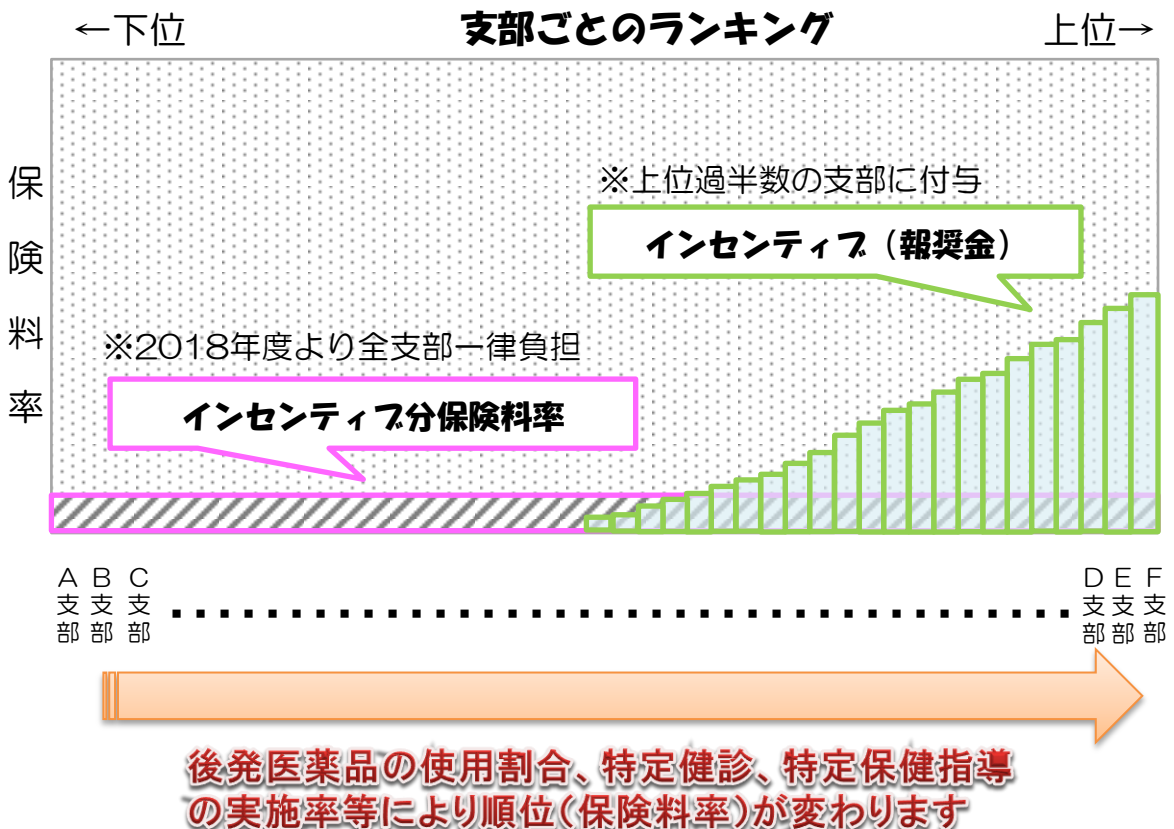
その上で特定健診や保健指導の実施率やジェネリック医薬品の使用割合等の評価指標（表面参照）に基づき、全支部をランキング化し、ランキング上位過半数の支部に得点数に応じた報奨金を付与して保険料率の引き下げを行います。

（※）この0.01%は3年間で段階的に導入されます。

2018年度（保険料率への反映は2020年度）	:	0.004%		
⇒2019年度（	//	2021年度）	:	0.007%
⇒2020年度（	//	2022年度）	:	0.01%

制度のイメージ

インセンティブ制度では、全支部一律の保険料率である後期高齢者医療への仕送金に係る保険料率（2017年度で2.10%）に反映する仕組みとなっています。



2015年度および2016年度のデータを用いたシュミレーション結果では、神奈川支部の順位は全国46位であり、インセンティブ（報奨金）の付与を受けることができず、財源負担のみ発生する結果となっています。

協会けんぽ神奈川支部も皆様の取組を全力でサポートいたしますので、
ともに取組んでいきましょう！！



協会けんぽ神奈川支部の情報を皆様へ！

意外と役立つ 情報をお届けします

登録
無料

毎月1回、メールマガジンを配信しています！

配信イメージ

協会けんぽ神奈川支部 メールマガジン

平成30年6月15日配信【第78号】



1. 今月の健康レシピ ~ごぼうと牛肉の生姜しぐれ煮~

しょうがのさわやかな香りと、歯ごたえが残る甘辛味のごぼうがご飯に合う一品です。

腸内環境を整えることで、免疫力のアップが期待できます！

梅雨時のじめじめした日々を乗り越えていきましょう。

協会けんぽ神奈川支部 HPから
ご登録いただけます！

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kanagawa/>

※利用規約(裏面)に同意のうえ、ご登録ください。ご登録後、当支部から登録確認メールが届きます。登録確認メールが届かない場合は、登録内容をご確認のうえ、再度ご登録をお願いします。(メールが届かない例)メールアドレスの誤入力、迷惑メール設定 等



こちらからも
ご登録いただけます。

お問い合わせ：協会けんぽ 神奈川支部 045-339-5523(企画総務グループ)

担当者よりみなさまへ

季節の健康情報や、健康メニューなど、身近な話題で読者のみなさまの健康づくりのお手伝いをしたいと思っています！
毎月1回配信しておりますので、ご登録をお待ちしております！

(メルマガ担当 A)



読者のみなさまに、質の高い情報をわかりやすくお伝えするよう心掛けています。
制度改正や法改正など、タイムリーな情報をお届けしておりますので、ぜひお役立てください！

(メルマガ担当 B)

協会けんぽ 神奈川支部メールマガジンご利用上の注意事項(利用規約)

全国健康保険協会では、メールマガジン配信サービス(以下「本サービス」という)の運営に必要な範囲で、本サービスを利用される皆様の情報の登録を頂いております。本サービスにおける登録情報の取扱い等につきましては、以下のとおりですので、登録にあたっては、あらかじめ以下の事項をお読みいただき、ご了承のうえ登録をお願いします。なお、本サービスは、その内容によりHTML形式の場合や、テキスト形式でも文字数が多い場合があり、全ての携帯電話での受信に適した形式で配信していません。ご登録の際は、パソコンのメールアドレスをご利用ください。

①本サービスは、外部の配信業者に委託して行っています。②本サービスは、無料(通信料は除く)でご利用になれます。③全国健康保険協会では、本サービスにご登録頂いた情報について、漏えい、紛失、破壊、不正アクセス及び改ざん等を防止するために必要な措置を講じています。本サービスの運営は外部に委託していますが、委託においても収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じています。④登録頂いた情報は、本サービスを円滑に運営するための参考として使用します。⑤全国健康保険協会では、法令に基づき提供することが義務づけられていると解される場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を本サービスの運用以外の目的のために自ら利用し、または、第三者に提供いたしません。ただし、統計的に処理された当サイトのアクセス情報、利用者属性等の情報については公表することがあります。⑥本サービスでは、メールマガジンを配信するため、メールアドレスの入力を必要としますが、これ以外に個別を識別することができる情報は収集していません。なお、本サービスの登録は、登録者ご本人の意思により何時でも解除が可能です。⑦本サービスでは、ウイルス防止のためファイルの添付は行いません。(添付ファイルのついたメールは偽物です。)
⑧万一、内容が不審なメールマガジンを受信した場合は、全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーと対比してください。⑨メールマガジンの配信については、回線上的問題(メールの遅延、消失)等により届かなくなった場合、もしくは文字化けが生じた場合でも再送信はいたしません。全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーをご覧ください。⑩本サービスは、全国健康保険協会の都合により、「全国健康保険協会ホームページ」において予告した後に中止、延期又は廃止することがあります。⑪全国健康保険協会は、本サービスの利用、運用の中止、延期又は廃止等により発生する一切の責任を負いません。⑫登録されたメールアドレスへの配信が連続5回にわたり未着エラーとなった場合、登録メールアドレスは無効として以降の配信を停止します。⑬原則として、配信されたメールマガジンのメールアドレスへの返信でのご意見、ご要望等はお受けできません。⑭本注意事項は、必要に応じて改訂する場合がございます。改訂する場合は「全国健康保険協会ホームページ」でお知らせします。

健

康

保

険

証

の

今 お持ちの

健康保険証は

退職日の翌日から

使用できなくなります



会社を退職しても、そのままずっと健康保険証が使えると思っていたけれど、新たに健康保険加入の手続きが必要だった…！



裏面をご覧ください

大

切

な

お

話



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ

電話 045-339-5533 【お問い合わせ先】業務グループ
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)
住所 〒240-8515 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパークイーストタワー2階

会社を退職されたとき



返 しましょう、健康保険証

- 退職したとき【翌日から使用できません】
- 社会保険の適用を外れたとき【翌日から使用できません】

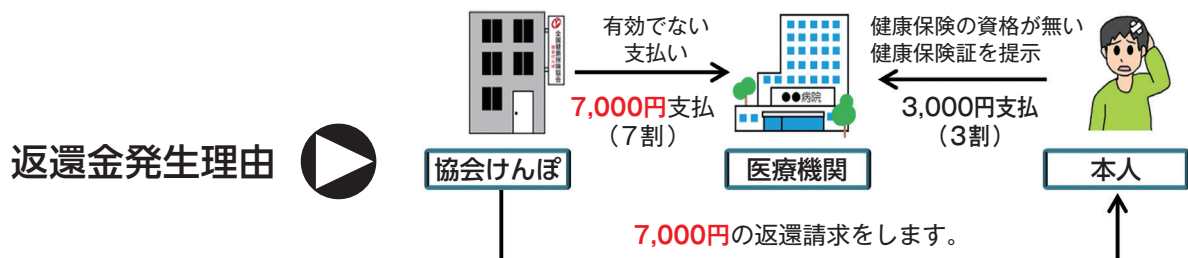
扶養ご家族の分も含め、**お勤め先**にお返してください

Point

ご家族が扶養から外れた場合は、その当日から使用できません。
そのご家族の健康保険証は、お勤め先にお返してください。

そ の分の医療費は返還していただきます

- 使用できない無効な健康保険証で医療機関を受診したとき



う っかり、こんな思い込み

- ×「新しい健康保険証が届くまで使えるだろう」
- ×「病院で何も言われなかったから平気だろう」
- ×「月途中の退職だから、月末までは使えるだろう」

資格喪失後の手続き

退職などで資格を喪失した日以降は、すみやかに健康保険の切り替え手続きを行い、次の健康保険の加入資格で受診となります。

切り替え後の健康保険は、以下のとおりです。

- 1 再就職の場合** → 再就職先を通じて交付を受けた健康保険証をご使用ください。
- 2 ご家族様の被扶養者になれる場合** → ご家族様がお勤めの会社を通じて交付を受けた健康保険証をご使用ください。
- 3 国民健康保険ご加入の場合** → 住所地の市役所・区役所で加入手続きを行い交付を受けた健康保険証をご使用ください。
- 4 任意継続健康保険に加入する場合** → 一定の加入要件があります。詳しくは、協会けんぽホームページまたはお住まいの都道府県支部までお問い合わせください。

健

康

保

険

証

の

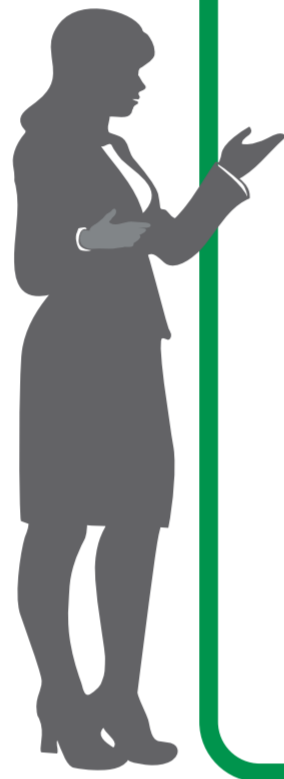
今

お持ちの

健康保険証は

退職日の翌日から

使用できなくなります



大

切

な

お

話

保険証はずっと使えるものだと思っていた…！

退職したら、**保険証は会社へ返さないといけない**んだね



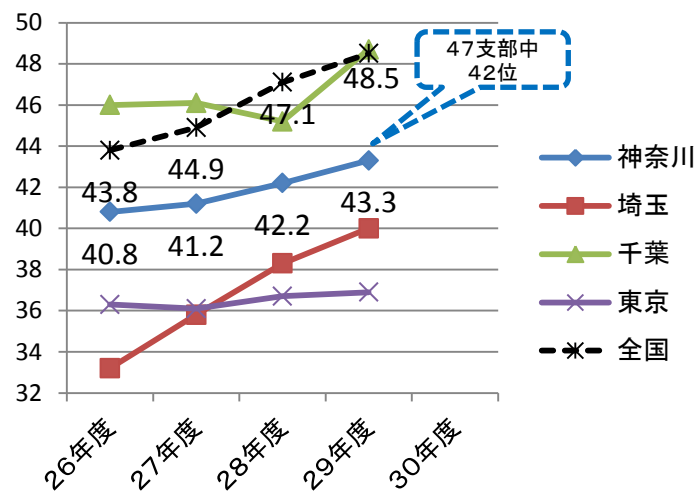
1. 平成30年度の 保健事業の進捗状況について

平成30年12月10日

1. 特定健診の推進

◆受診率の推移(%)

	26年度	27年度	28年度	29年度
神奈川県	40.8	41.2	42.2	43.3
(参考)埼玉	33.2	35.8	38.3	40.0
(参考)千葉	46.0	46.1	45.2	48.7
(参考)東京	36.3	36.1	36.7	36.9
全国	43.8	44.9	47.1	48.5



◆30年度受診率の目標対比(%)

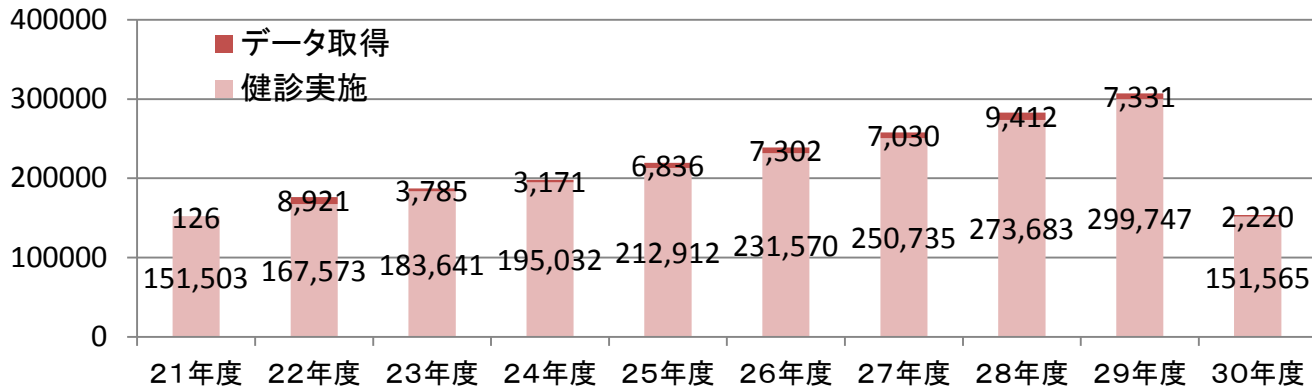
年度	生活習慣病予防健診(40~74歳)	事業者健診データ取得	被保険者計(左記2項目計)	被扶養者特定健診	合計
目標件数	302,072	15,000	317,072	31,114	348,186
実施件数	151,565	2,220	153,785	12,564	166,349
進捗率(%)	50.2	14.8	48.5	40.4	47.8

30年度の受診率目標46.0%に対して上半期実績は20.2%

※平成30年4月~9月の実施件数

(1) 被保険者向け特定健診

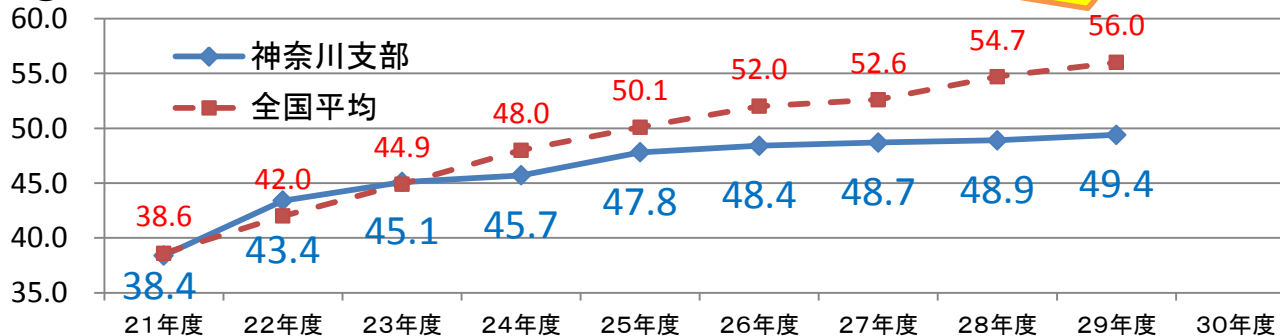
①実施件数(件)



前年度上半期実績対比	
○生活習慣病予防健診受診者数 (被保険者本人)	
平成30年度	151,565人
(対前年同期)	△11,859人
平成29年度	163,424人
○事業者健診データ取得数 (被保険者本人)	
平成30年度	2,220人
(対前年同期)	1,223人
平成29年度	997人
○特定健康診査受診者数 (被扶養者)	
平成30年度	12,564人
(対前年同期)	△2,326人
平成29年度	14,890人
(目標) 受診者数	348,186人
(本人・被扶養者合計)	

30年度の目標53.5%に対して上半期実績23.7%

②実施率(%)



受診者	151,629	176,494	187,426	198,203	219,748	238,872	257,765	283,095	307,078	151,565
対象者	394,899	406,886	415,303	433,274	459,972	493,262	528,797	578,642	621,908	649,765

◆被保険者向け特定健診

	A.対象者数	計画数	B.実施件数	実施率B/A	委託健診 機関数	事業者健診 取得計画数	C.事業者健 診取得件数	D.総計(B+C)	実施率D/A	全国平均 実施率
	人	人	件		機関	人	件	件		%
21年度	394,899	162,100	151,503	38.4%	96	1,900	126	151,629	38.4%	38.6
22年度	406,886	164,001	167,573	41.2%	102	19,100	8,921	176,494	43.4%	42.0
23年度	415,303	182,300	183,641	44.2%	113	20,300	3,785	187,426	45.1%	44.9
24年度	433,274	197,600	195,032	45.0%	117	13,500	3,171	198,203	45.7%	48.0
25年度	459,972	207,600	212,912	46.3%	120	15,000	6,836	219,748	47.8%	50.1
26年度	493,262	210,173	231,570	46.9%	122	15,000	7,302	238,872	48.4%	52.0
27年度	528,797	237,950	250,735	47.4%	125	15,000	7,030	257,765	48.7%	52.6
28年度	578,642	325,174	273,683	47.3%	128	10,000	9,412	283,095	48.9%	54.8
29年度 上半期	621,908	382,243	144,974	23.5%	134	10,000	1,755	146,729	23.8%	—
年間			299,747	48.2%	134		7,331		307,078	49.4%
30年度 上半期	649,765	302,072	151,565	23.3%	141	15,000	2,220	153,785	23.7%	—

※対象者数は40歳以上75歳未満の年度末被保険者数

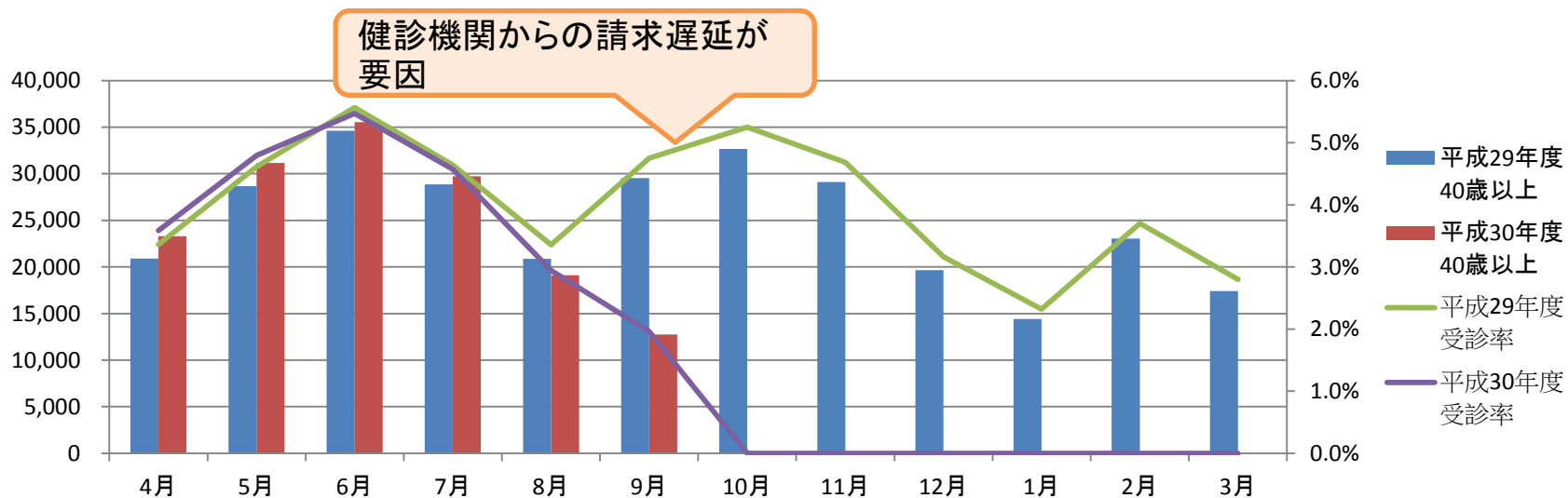
※30年度上半期は平成30年4月～9月実施件数及び実施率(平成30年11月26日現在)

◆平成30年度健診実績(月別)

○生活習慣病予防健診

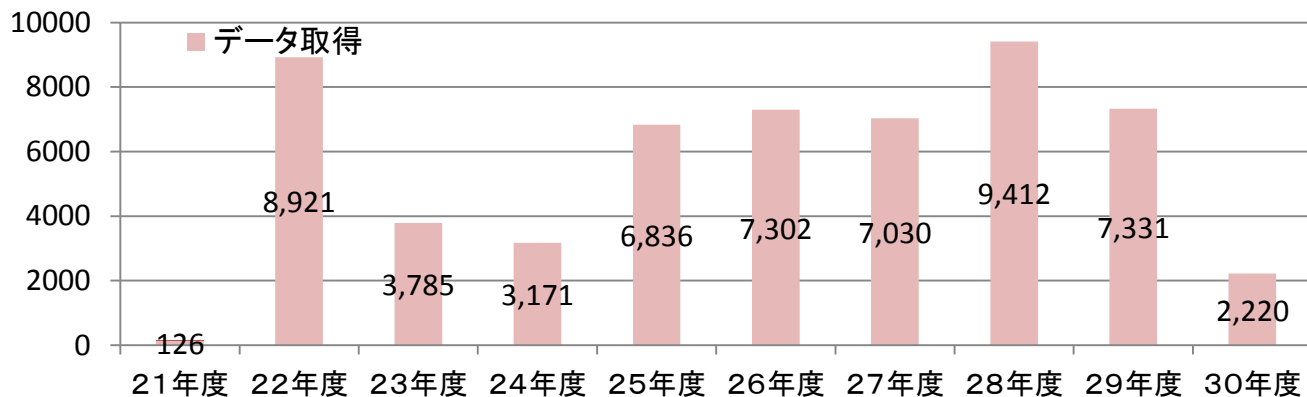
H30	健診対象者数(40~74歳)	649,765	目標受診者数	302,072
-----	----------------	---------	--------	---------

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	受診率	目標進捗率
平成30年度 40歳以上	23,288	31,157	35,551	29,713	19,122	12,734	0	0	0	0	0	0	151,565	23.3%	50.2%
平成30年度 事業者健診	188	57	0	89	701	1,185	0	0	0	0	0	0	2,220	0.3%	
平成30年度 受診率	3.6%	4.8%	5.5%	4.6%	3.1%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.7%	23.7%	
平成30年度 35~39歳	3,435	4,833	5,689	4,877	3,029	2,113	0	0	0	0	0	0	23,976		
平成30年度 受診者計	26,911	36,047	41,240	34,679	22,852	16,032	0	0	0	0	0	0	177,761		



(2) 事業者健診データの取得

① 取得件数(件)



30年度の目標2.5%に対して上半期実績0.3%

前年度上半期実績対比

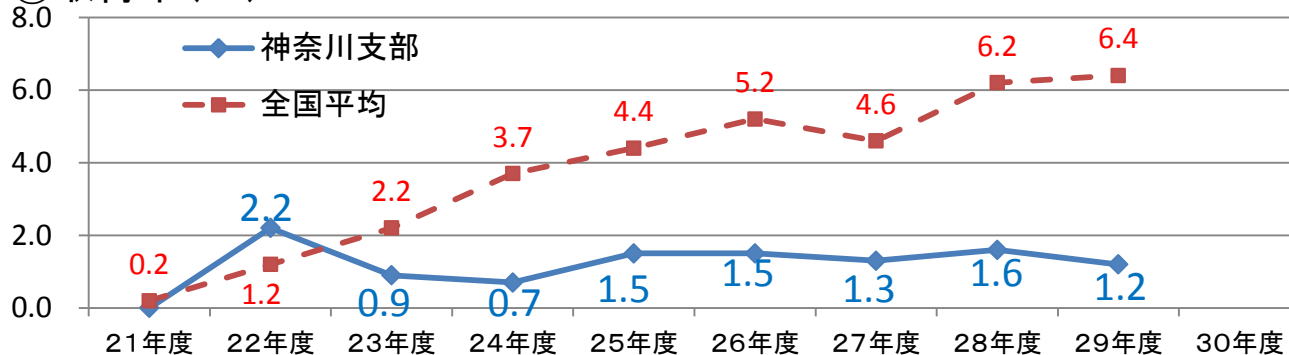
○生活習慣病予防健診受診者数
(被保険者本人)
平成30年度 151,565人
(対前年同期 △11,859人)
平成29年度 163,424人

○事業者健診データ取得数
(被保険者本人)
平成30年度 2,220人
(対前年同期 1,223人)
平成29年度 997人

○特定健康診査受診者数
(被扶養者)
平成30年度 12,564人
(対前年同期 △2,326人)
平成29年度 14,890人

(目標) 受診者数 348,186人
(本人・被扶養者合計)

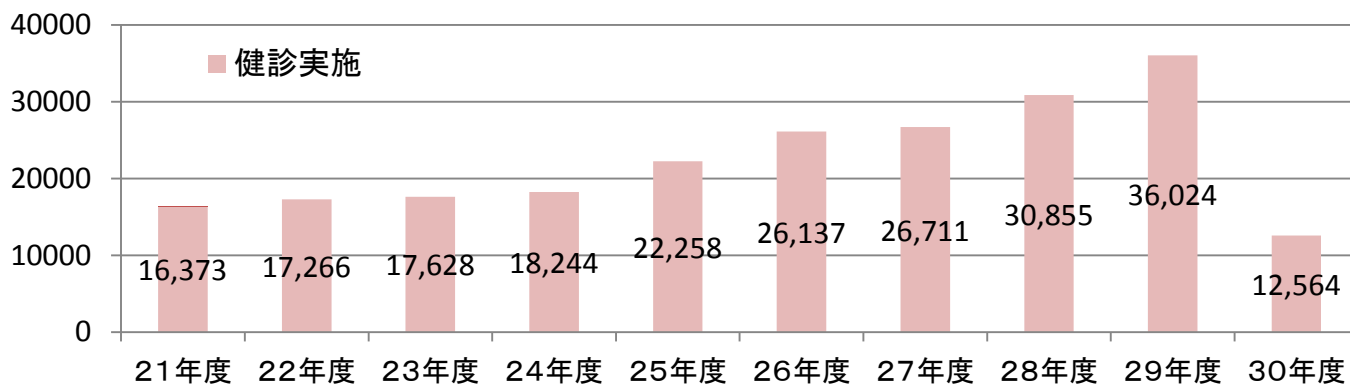
② 取得率(%)



取得数	126	8,921	3,785	3,171	6,836	7,302	7,030	9,412	7,331	2,220
対象者	394,899	406,886	415,303	433,274	459,972	493,262	528,797	578,642	621,908	649,765

(3) 被扶養者向け特定健診

①実施件数(件)



前年度上半期実績対比

○生活習慣病予防健診受診者数
(被保険者本人)
平成30年度 151,565人
(対前年同期 △11,859人)
平成29年度 163,424人

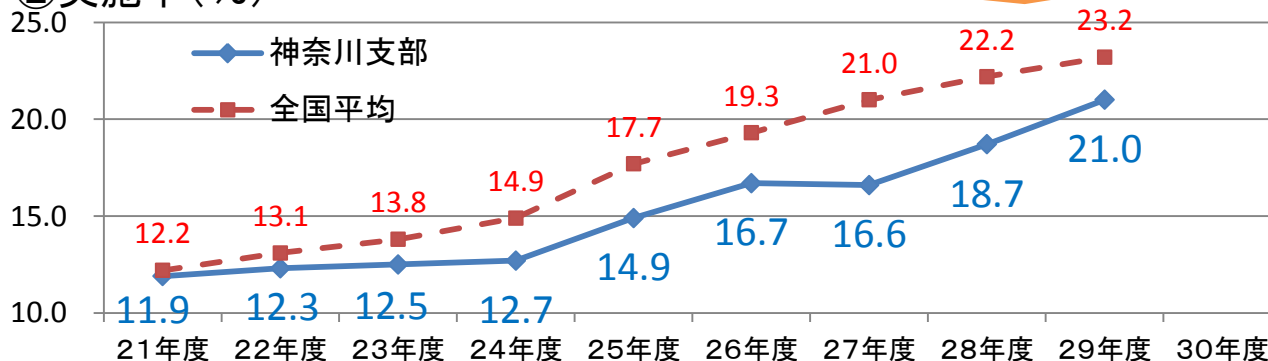
○事業者健診データ取得数
(被保険者本人)
平成30年度 2,220人
(対前年同期 1,223人)
平成29年度 997人

○特定健康診査受診者数
(被扶養者)
平成30年度 12,564人
(対前年同期 △2,326人)
平成29年度 14,890人

(目標) 受診者数 348,186人
(本人・被扶養者合計)

30年度の目標18.8%に対して上半期実績7.2%

②実施率(%)



受診者	16,373	17,266	17,628	18,244	22,258	26,137	26,711	30,856	36,024	12,564
対象者	137,635	140,122	140,942	143,855	149,496	156,240	161,160	164,831	171,258	175,231

◆被扶養者向け特定健診

	E.対象者数	計画数	F.実施件数	実施率F/E	全国平均 実施率
	人	人	件		%
21年度	137,635	34,100	16,373	11.9%	12.2
22年度	140,122	73,900	17,266	12.3%	13.1
23年度	140,942	28,200	17,628	12.5%	13.8
24年度	143,855	21,100	18,244	12.7%	14.9
25年度	149,496	19,920	22,258	14.9%	17.7
26年度	156,240	22,011	26,137	16.7%	19.3
27年度	161,160	27,566	26,711	16.6%	21.0
28年度	164,831	31,562	30,856	18.7%	22.2
29年度 上半期	171,258	58,148	14,890	8.7%	—
年間			36,024	21.0%	23.2
30年度 上半期	175,231	31,114	12,562	7.2%	—

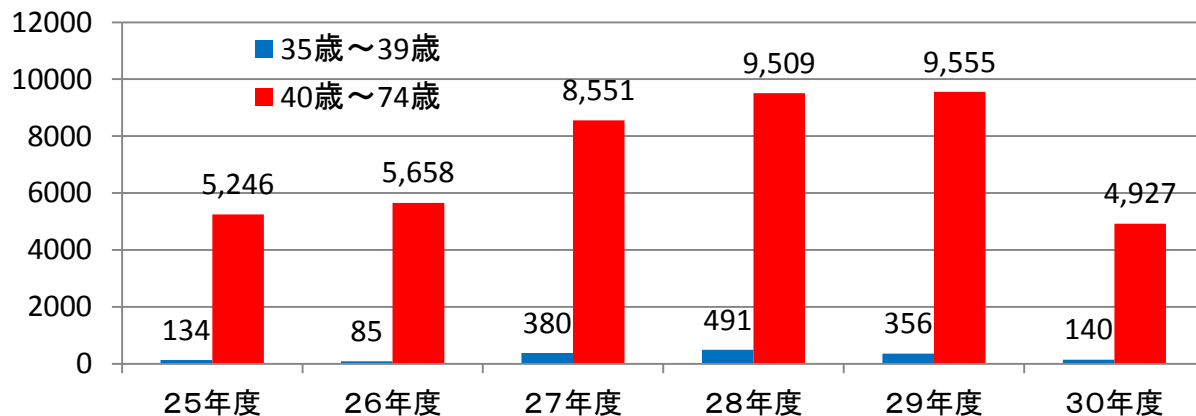
※対象者数は40歳以上75歳未満の年度末被扶養者数

※30年度は平成30年4月～9月実施件数及び実施率(平成30年11月26日現在)

◆被扶養者向け生活習慣病予防健診(一般健診)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
契約健診機関数	89	102	105	106	106	110

	上半期(4月～9月)						下半期(10月～3月)					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
35歳～39歳	58	53	151	206	189	140	76	32	229	285	167	—
40歳～74歳	2,460	2,906	3,748	4,466	3,872	4,927	2,786	2,752	4,803	5,043	5,683	—
	合計											
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
35歳～39歳	134	85	380	491	356	—						
40歳～74歳	5,246	5,658	8,551	9,509	9,555	—						

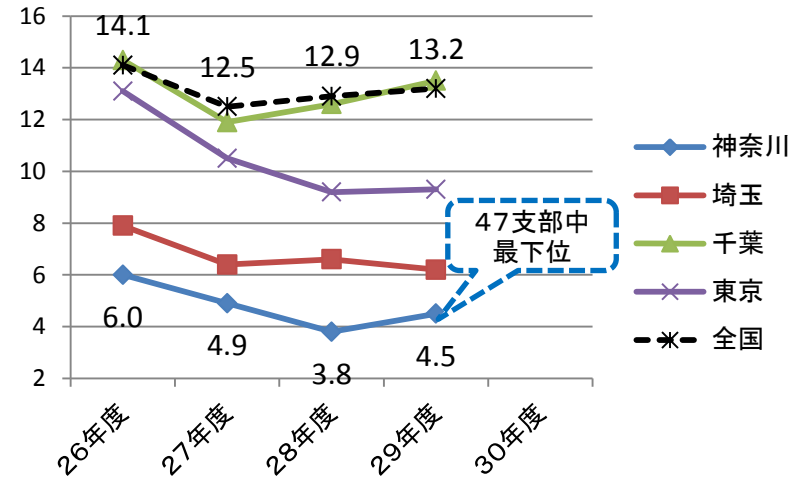


※30年度は平成30年4月～9月実施件数(平成30年11月26日現在)

2. 特定保健指導の推進

◆実施率の推移(%)

	26年度	27年度	28年度	29年度
神奈川	6.0	4.9	3.8	4.5
(参考)埼玉	7.9	6.4	6.6	6.2
(参考)千葉	14.3	11.9	12.6	13.5
(参考)東京	13.1	10.5	9.2	9.3
全 国	14.1	12.5	12.9	13.2



◆30年度(被保険者)実施件数の目標対比(%)

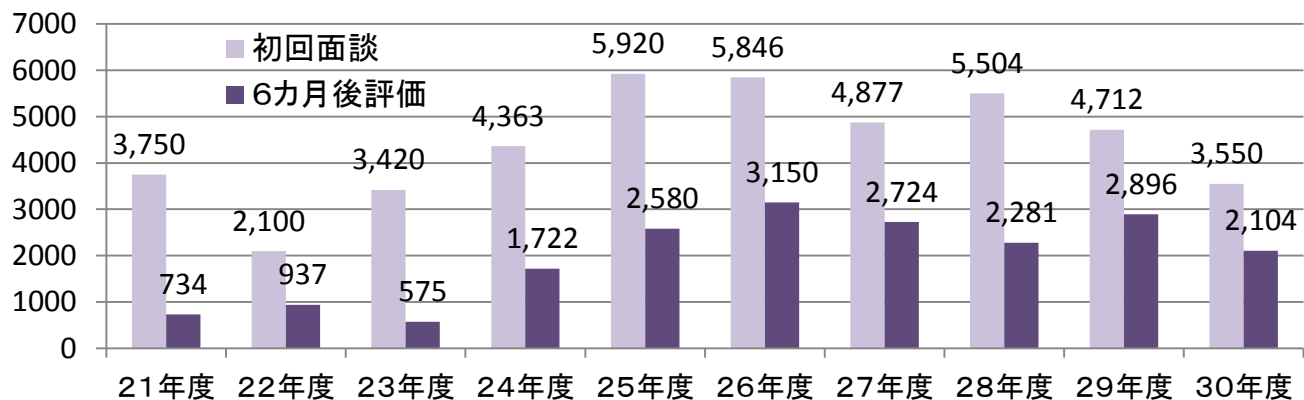
	神奈川支部	外部委託	合 計
目 標 件 数	3,691	5,691	9,382
実 施 件 数	858	1,070	1,928
進 捗 率 (%)	23.2	18.8	20.5

30年度の実施率目標
14.4%に対して
4月～8月実績は
3.0%

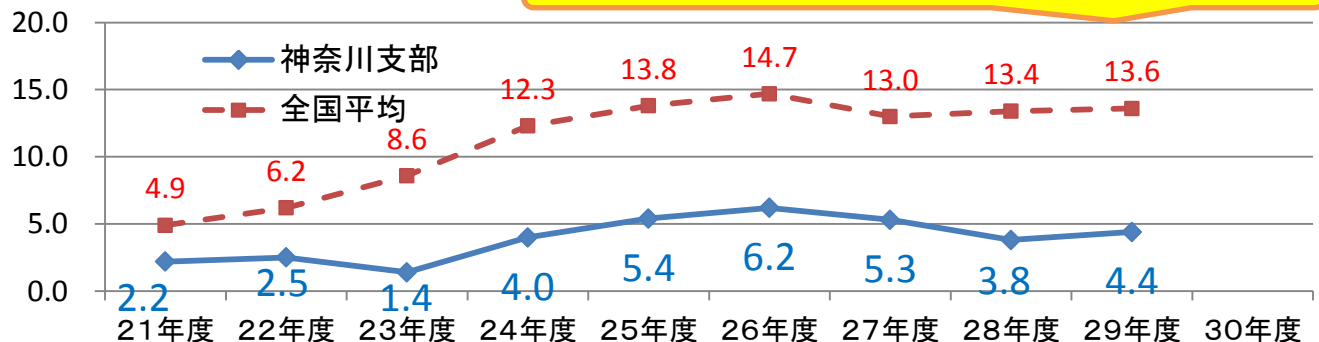
※30年度は平成30年4月～8月の実施件数(平成30年11月26日現在)

(1) 被保険者向け特定保健指導

① 実施件数(件)



② 6カ月後評価実施率(%) 30年度の目標14.4%に対して上半期実績3.2%



受診者	734	937	575	1,722	2,580	3,150	2,724	2,281	2,896	2,104
対象者	33,055	37,509	41,715	43,360	47,382	51,208	51,302	60,385	66,289	65,312

※30年度は平成30年4月～9月の実施件数に基づく実施率(平成30年11月26日現在)

前年度上半期実績対比

○被保険者
 動機づけ支援実施者数
 平成30年度 1,149人
 (対前年同期 +548人)
 平成29年度 601人

積極的支援実施者数
 平成30年度 955人
 (対前年同期 +497人)
 平成29年度 458人

○被扶養者
 動機づけ支援実施件数
 (初回・評価・中断)
 平成30年度 81人

積極的支援実施件数
 (初回・評価・中断)
 平成30年度 27人

※平成29年度
 初回面談5,494人
 6か月評価2,313人
 (目標)実施者数 9,382人
 (本人・被扶養者合計)

◆被保険者向け特定保健指導

	初回面談				6カ月後評価				継続率 I/H
	G.対象者数	計画法 協会実施分	H.実施件数	実施率H/G	計画法 協会実施分	I.実施件数	実施率I/G	全国平均 実施率	
	人	人	件		人	件		%	%
21年度	33,055	5,006	3,750	11.3%	2,616	734	2.2%	4.9	19.6
22年度	37,509	6,035	2,100	5.6%	3,978	937	2.5%	6.2	44.6
23年度	41,715	4,244	3,420	8.2%	1,344	575	1.4%	8.6	16.8
24年度	43,360	5,189	4,363	10.1%	4,230	1,722	4.0%	12.3	39.5
25年度	47,382	6,177	5,920	12.5%	2,785	2,580	5.4%	13.8	43.6
26年度	51,208	6,392	5,846	11.4%	3,099	3,150	6.2%	14.7	53.9
27年度	55,038	5,799	4,877	8.9%	3,232	2,702	4.9%	13.0	55.4
28年度	60,385	6,093	5,504	9.1%	4,754	2,281	3.8%	13.4	41.4
29年度 上半期	66,289	6,993	1,585	2.3%	9,483	1,485	2.2%	—	93.7
年度			4,712	7.1%		2,896	4.4%	13.6	61.5
30年度 上半期	65,312	14,814	3,550	5.4%	3,691	1,034	1.6%	—	86.3

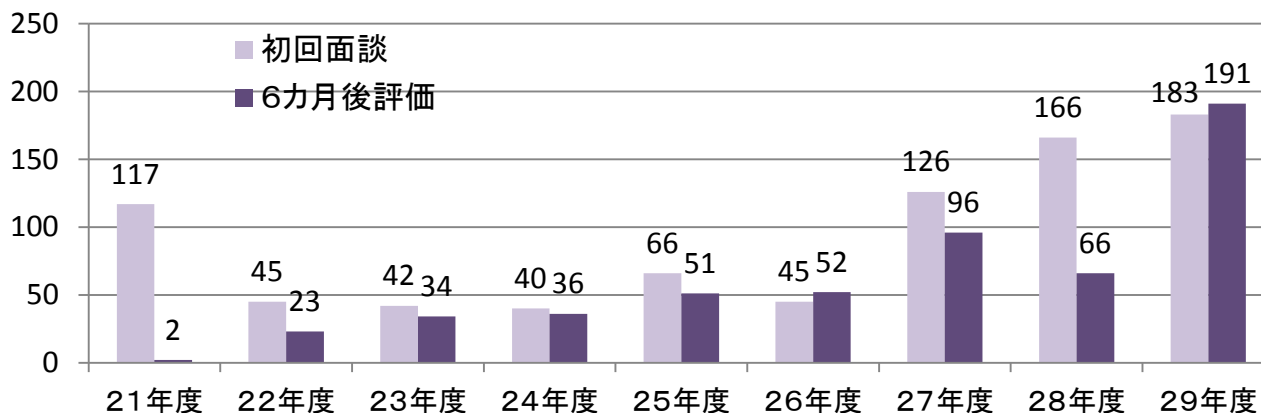
※外部委託で実施分を含む

※21年度の対象者は概算

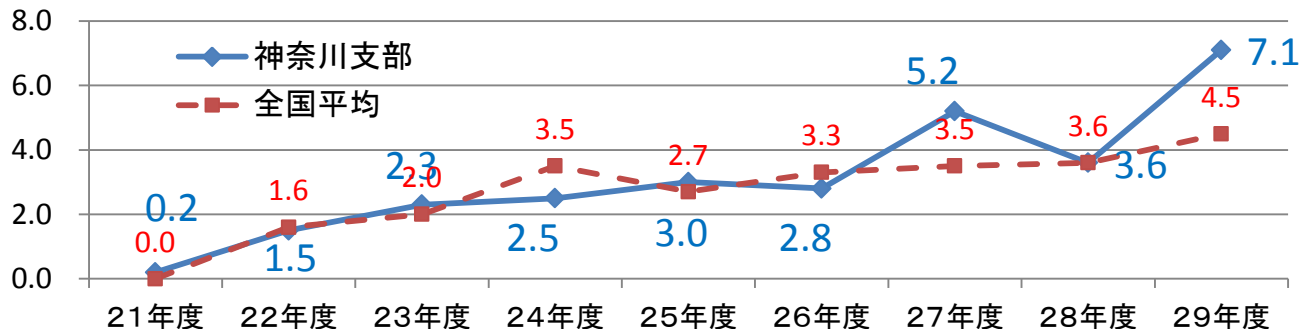
※30年度は平成30年4月～9月実施件数及び実施率(平成30年10月31日現在)

(2) 被扶養者向け特定保健指導

① 実施件数(件)



② 6カ月後評価実施率(%)



利用者	2	23	34	36	51	52	96	66	191
対象者	961	1,537	1,500	1,433	1,709	1,867	1,857	1,825	2,680

前年度上半期実績対比

○被保険者
 動機づけ支援実施者数
 平成30年度 1,149人
 (対前年同期 +548人)
 平成29年度 601人

積極の支援実施者数
 平成30年度 955人
 (対前年同期 +497人)
 平成29年度 458人

○被扶養者
 動機づけ支援実施件数
 (初回・評価・中断)
 平成30年度 81人

積極の支援実施件数
 (初回・評価・中断)
 平成30年度 27人

※平成29年度
 初回面談5,494人
 6か月評価2,313人
 (目標) 実施者数 9,382人
 (本人・被扶養者合計)

◆被扶養者向け特定保健指導

	初回面談			6カ月後評価				継続率 L/K
	J.対象者数	K.実施件数	実施率K/J	計画数	L.実施件数	実施率L/J	全国平均 実施率	
	人	件		人	件		%	
21年度	961	117	12.2%	3,980	2	0.2%	-	1.7%
22年度	1,537	45	2.9%	2,058	23	1.5%	1.6	51.1%
23年度	1,500	42	2.8%	140	34	2.3%	2.0	81.0%
24年度	1,433	40	2.8%	100	36	2.5%	3.5	90.0%
25年度	1,709	66	3.9%	55	51	3.0%	2.7	77.3%
26年度	1,867	45	2.4%	105	52	2.8%	3.3	115.6%
27年度	1,857	126	6.8%	128	96	5.2%	3.5	76.2%
28年度	1,825	166	9.1%	235	66	3.6%	3.6	39.8%
29年度	2,690	183	6.8%	236	191	7.1%	4.5	104.4%

※自支部で実施分を含む

※21年度の対象者は概算

3. 重症化予防事業

未受診者電話勧奨業務結果

勧奨年度	勧奨者人数	健診受診月 (自)	健診受診月 (至)	血圧 レセプト受付	血糖 レセプト受付	血圧・血糖 両方受診	受診者 純人数	受診率 %
平成27年度	2,935	H26.4	H27.3	358	433	209	582	19.8
平成28年度	2,781	H27.4	H28.3	333	326	169	490	17.6
平成29年度	3,573	H28.4	H29.3	416	508	226	698	19.5
平成30年度	3,912	H29.4	H30.3	521	574	279	816	20.9

※検証期間は1年だが、レセプト確認期間は「健診受診月4月」は12か月・「健診受診月5月」は11か月と1か月ずつ期間が短くなる。

※30年度は平成30年4月～9月実施件数及び実施率(平成30年10月31日現在)

糖尿病性腎症重症化予防

勧奨年度	勧奨者人数	申込み人数	継続支援人数
平成29年度	217	5	4
平成30年度	485	26	22

※30年度は平成30年4月～9月実施件数及び実施率(平成30年10月31日現在)

2. 神奈川支部 第2期データヘルス 計画の進捗状況について

平成30年12月10日

神奈川支部のデータヘルス計画

上位目標【重大な疾患の発症を防ぐ（10年以上経過後に達成する目標）】

○ 循環器系疾患の1人当たり医療費を全国平均以下とする。

神奈川支部の1人当たり入院医療費は全国的に低い水準（全国39位）にあります。このような状況の中、疾病分類別に1人当たり入院医療費を見ると、唯一循環器系疾患の医療費が全国平均を上回っています。

神奈川支部では加入者の皆様の健康寿命の延伸、保険財政健全化のため、循環器系疾患の1人当たり医療費を全国平均以下とするよう取り組みます。

中位目標【上位目標を達成するため、6年後に達成する目標】

○ メタボリックシンドローム該当者の割合を全国平均以下にする。

○ 健診のリスク保有率を全国平均以下にする。

神奈川支部の健診結果を見ると、メタボ該当者の全国比は、男性が1.07倍、女性が1.36倍と高い状況にあります。

また、リスク保有率を見ると、①メタボリスク保有率：全国12位、②腹囲リスク保有率：全国10位、③脂質リスク保有率：全国15位であるなど、多くの項目で全国的に高い(悪い)順位となっています。

神奈川支部では、保健事業の推進により、加入者の皆様のこれら検査値等が改善するよう取り組みます。

「中位目標」達成に向けての取組み状況

①特定健診・特定保健指導の推進

【目標】

- 特定健診受診率（被保険者）を51%*以上とする。
- 特定健診受診率（被扶養者）を20%*以上とする。
- 特定保健指導実施率を14.5%*以上とする。

- ・ 神奈川支部の健診受診率は5割を切っており、半数以上の方の健康状態が把握できていません。また健診後の保健指導の実施率も全国最下位となっており、健診により発見されたリスクへのフォローができていない状況です。
- ・ 加入者の皆様の健康状態を把握し、健診により発見されたリスクに対する確にフォローするため、保健事業の中核となる特定健診・特定保健指導の実施率を着実に向上させる取組みを行ってまいります。

【進捗状況】

- * 平成29年度実績 特定健診被保険者 49.4%、特定健診被扶養者 21.0%、保健指導 4.5%
- * 平成30年度上半期実績 特定健診被保険者 23.6%、特定健診被扶養者 7.2%、

① 特定健診受診率（被保険者）向上のための取組

- ・ 新規に加入した事業所への文書（7,018事業所）及び電話（2,125事業所）による受診勧奨を実施。
- ・ 生活習慣病予防健診実施率、事業者健診データの取得率向上を図るため、健診機関ごとに勧奨による受診件数目標を設定し、達成状況に応じて対価を支払うなど健診機関の取組み強化を促すことを調整中。
- ・ 神奈川労働局長名の協力依頼文書の送付（462事業所）や鎌倉商工会議所と連携し事業者健診データの取得勧奨を実施。

② 特定健診受診率（被扶養者）向上のための取組

- ・ 未受診者対策として協会主催の自己負担無料集団健診（会場健診）を（1月～3月、38会場）で実施予定。
- ・ 昨年度、一昨年度に上記集団健診を実施した被扶養者を対象にオプション検査等を含めた集団健診（有料）を実施予定。
- ・ 被保険者と同様の生活習慣病予防健診を提供（110機関）し、受診件数を拡大（平成30年9月末時点4,927件）。

③ 保健指導実施率向上のための取組

- ・ 健診当日に保健指導ができる実施機関（22機関）を確保し、保健指導の利用件数が増加。
(初回862件、評価763件)
- ・ 委託によるセミナー形式の特定保健指導を2地域3会場（参加者119名）で実施。残り2地域2会場実施予定。

「中位目標」達成に向けての取組み状況

②重症化予防対策

【目標】

○ 未治療者に対する受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を15% *以上とする。

○ 糖尿病性腎症患者の人工透析移行を30名回避する。

- ・ 健診の結果、治療が必要と判断された場合、早期に医療機関を受診すれば重症化を防ぐことができます。このように医療機関を受診されていない方に対して受診を促し、確実に医療につなげることで生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図ります。
- ・ 糖尿病患者にかかりつけ医と連携して保健指導を実施し、患者が自分で体調管理できるよう促します。結果として患者のQOLを高め、人工透析への移行等、糖尿病性腎症の重症化を遅らせます。

【進捗状況】

* 平成29年度実績 10.9%

* 平成30年度上半期実績 10.9% (8月末)

① 未治療者への受診勧奨

- ・ 生活習慣病予防健診受診者のうち血圧・血糖に関し検査値が要治療域と判断されながら医療機関を受診していない加入者への受診勧奨文書を送付（一次勧奨）。2,162件（平成30年4月～10月）
- ・ 一次勧奨対象者のうち、より重症域と判断される加入者に医療機関への受診勧奨を電話・文書で実施（二次勧奨）。113件（平成30年4月～5月）

② 糖尿病性腎症重症化予防

- ・ 糖尿病患者にかかりつけ医と連携しながら、糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムを実施して患者が自分で体調管理できるようプログラムを委託で提供実施。27名申込み/24名面談（うち途中 中断3名）

「中位目標」達成に向けての取組み状況

③健康経営への取組

【目標】 ○ 健康企業宣言事業所を300件（50件/年）*増やす。

- ・従業員の健康管理や健康づくりを「投資」と捉え、企業が従業員の健康増進に取り組む「健康経営」が注目されています。神奈川支部では健康経営をサポートし、企業と一緒に職場の健康づくりに取組みます。

【進捗状況】

*平成30年3月末現在 98件

*平成30年11月末現在 170件

- ・かながわ健康企業宣言事業所（162事業所／平成30年10月末日時点）に対し、職場の健康づくりに対する支援実施。（21事業所から申し込み有）
- ・国（経済産業省）や神奈川産業保健支援センター作成の健康経営取組促進チラシを大規模事業所（各100事業所）に送付。
- ・事業所訪問及び取組内容の聞き取りのため、事業所訪問（44社）を実施。好事例等の情報を他の事業所へ展開するため、紹介パンフレットを作成中。

④その他の保健事業

【目標】 ○ 喫煙者の割合を30%*以下にする。

- ・神奈川支部は喫煙者の割合が他支部加入者と比較して高い（特に女性は全国第4位）状況にあります。禁煙により上位目標に掲げている「循環器系疾患」のリスクは減少すると考えられるので、神奈川支部では喫煙者数の割合の減少を図る取組みを行います。

【進捗状況】

*平成27年度実績 33.4%

*平成28年度実績 32.6%

- ・川崎市内の生活習慣病予防健診実施機関（26機関）に健診受診時に禁煙に関するリーフレットを配布。
- ・協会けんぽ保健師等が保健指導を実施する際、喫煙者に対して短時間支援を実施。（7件）

(参考) 神奈川支部の現状

①適用状況

適用事業所数・加入者数ともに全国第3位の伸びとなっています。

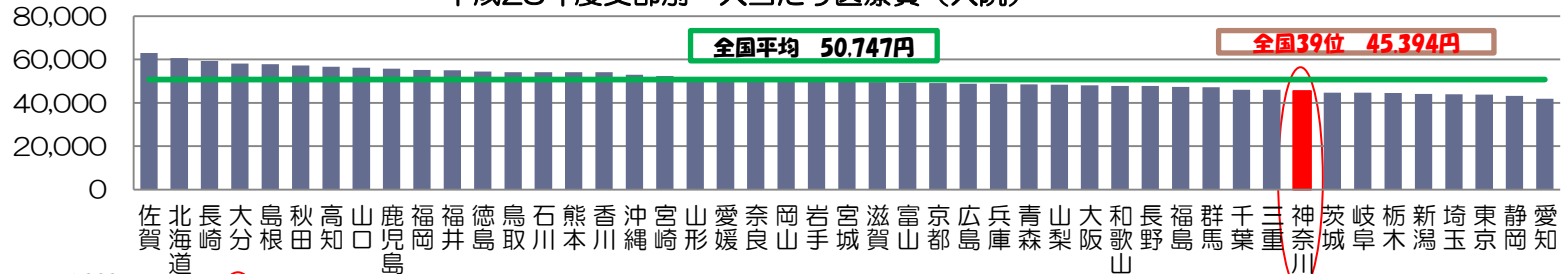
(平成29年11月)

	適用事業所数	被保険者数	被扶養者数	加入者計	平均標準報酬月額
平成29年11月	111,740 事業所	939,788 人	610,885 人	1,550,673 人	317,958 円
前年比 (全国平均)	+11.9% (+6.7%)	+6.5% (+3.7%)	+3.6% (+0.7%)	+5.2% (+2.5%)	+0.7% (+0.9%)
伸び率順位	全国 3 位	全国 4 位	全国 2 位	全国 3 位	全国 40 位

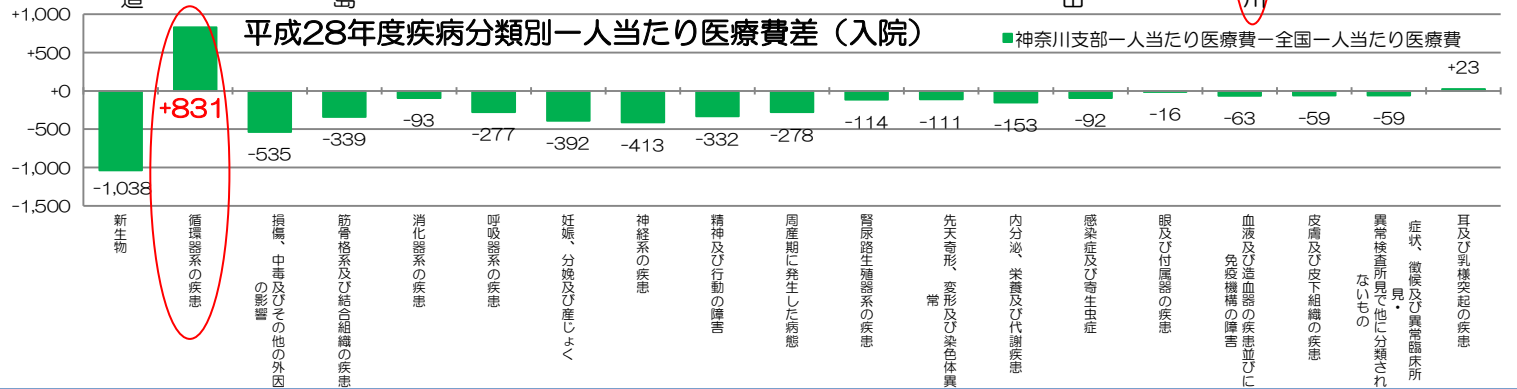
②医療費情報

入院医療費は全国平均以下となっていますが、循環器系疾患の入院にかかる医療費は全国平均比+831円となっています。

平成28年度支部別一人当たり医療費 (入院)



平成28年度疾病分類別一人当たり医療費差 (入院)



③ 健診結果

《リスク保有率》

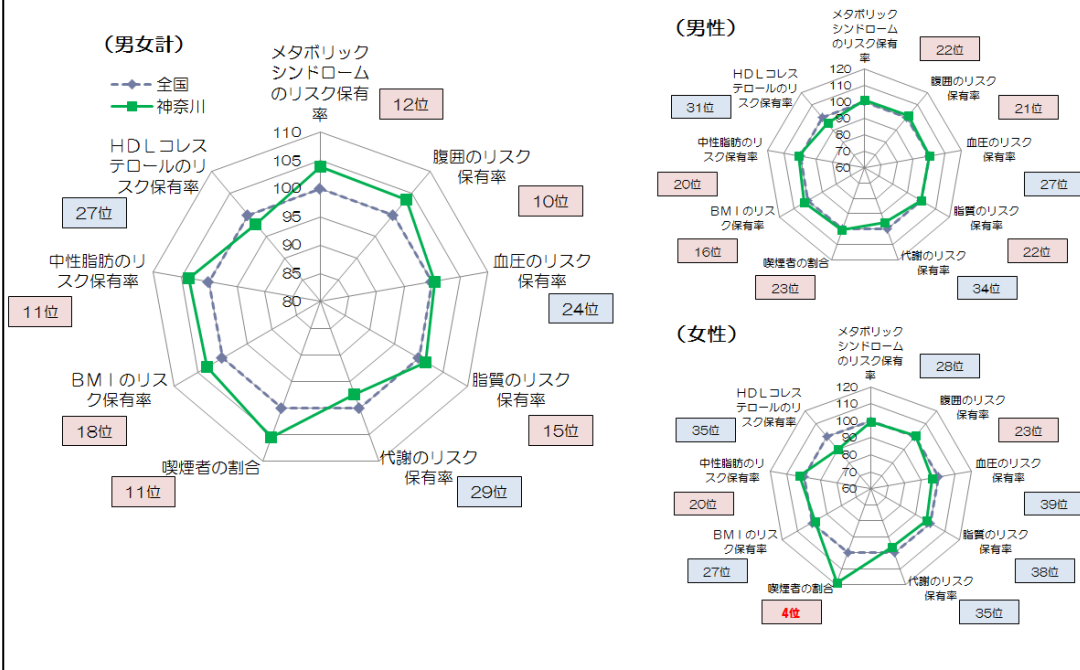
男女別にみた場合、女性の喫煙率以外は突出しているところは見受けられませんが、男女計でみると、9項目中6項目で全国18位以上の高いリスクを保有しています。

《健診データ》

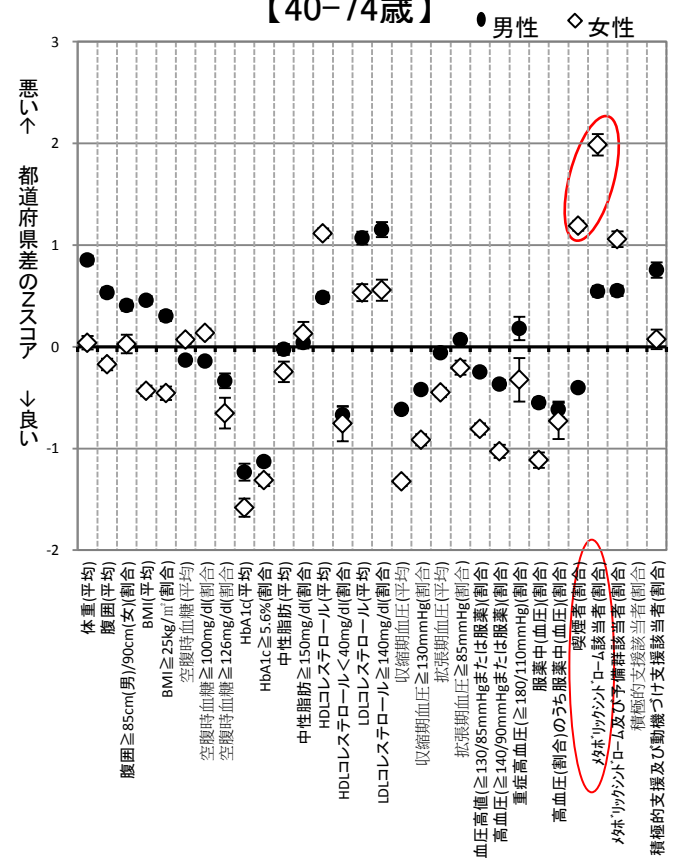
女性の喫煙率及びメタボリックシンドローム該当率が高い状況にあります。

特定健診データの神奈川支部特徴の要約（平成27年度）

平成27年度健診受診者リスク保有率



【40-74歳】



3. 平成31年度保健事業計画の策定 方針について

平成30年12月10日

平成31年度 全国健康保険協会 事業計画（案）

新（平成31年度）	旧（平成30年度）
<p>I. 協会けんぽの事業計画について</p> <p>協会けんぽに係るPDCAサイクルについては、目標設定(Plan)として、3年間の中期計画である保険者機能強化アクションプランと、単年度計画である事業計画が定められ、それらに基づき取組を実施(Do)し、その結果を毎年度作成する事業報告書(決算関係書類とともに厚生労働大臣にも提出)で検証した上で、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく厚生労働大臣による各事業年度の業績評価で評価(Check)を行い、その結果を事業計画などに反映して取組を改善(Action)していくことで実施されている。</p> <p>平成30年度からは、新たに保険者機能強化アクションプラン(第4期)がスタートし、同プランにおいては、アクションプランと事業計画の関係性を明確化するため、アクションプランでは3年後を見据えた重要業績評価指標(KPI)を定めるとともに、<u>事業計画ではそれを単年度の進捗に置き換えてKPIを設定することとされた。</u></p> <p>このため、本事業計画では、平成30年度の協会けんぽ運営の基本方針を定めるとともに、アクションプランの項目ごとに、主な重点施策及びそれに係るKPIを定める。</p>	<p>I. 協会けんぽの事業計画について</p> <p>協会けんぽに係るPDCAサイクルについては、目標設定(Plan)として、3年間の中期計画である保険者機能強化アクションプランと、単年度計画である事業計画が定められ、それらに基づき取組を実施(Do)し、その結果を毎年度作成する事業報告書(決算関係書類とともに厚生労働大臣にも提出)で検証した上で、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく厚生労働大臣による各事業年度の業績評価で評価(Check)を行い、その結果を事業計画などに反映して取組を改善(Action)していくことで実施されている。</p> <p>平成30年度からは、新たに保険者機能強化アクションプラン(第4期)がスタートし、同プランにおいては、アクションプランと事業計画の関係性を明確化するため、アクションプランでは3年後を見据えた重要業績評価指標(KPI)を定めるとともに、<u>事業計画ではそれを単年度の進捗に置き換えてKPIを設定することとされた。</u></p> <p>このため、本事業計画では、平成30年度の協会けんぽ運営の基本方針を定めるとともに、アクションプランの項目ごとに、主な重点施策及びそれに係るKPIを定める。</p>
<p>II. 平成31年度の協会けんぽ運営の基本方針</p> <p>平成30年度から、<u>地域医療構想を盛り込んだ新たな医療計画や医療費適正化計画、国民健康保険の都道府県化等が一斉にスタートし、協会けんぽにおいても保険者機能強化アクションプラン(第4期)や第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)がスタートした。</u>こうした状況を踏まえ、平成31年度の協会運営の基本方針は以下のとおりとする。</p>	<p>II. 平成30年度の協会けんぽ運営の基本方針</p> <p>平成30年度は、<u>地域医療構想を盛り込んだ新たな医療計画や医療費適正化計画、国民健康保険の都道府県化等が一斉にスタートするとともに、協会けんぽにおいても保険者機能強化アクションプラン(第4期)や第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)をスタートさせる大きな節目の年となる。</u>こうした状況も踏まえ、平成30年度の協会運営の基本方針は以下のとおりとする。</p>

新（平成31年度）	旧（平成30年度）
(中略)	(中略)
<p>(2)戦略的保険者機能の発揮をより確実なものとするため、<u>保険者機能強化アクションプラン(第4期)、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を着実に実施する。具体的には、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上、コラボヘルスの推進、ジェネリック医薬品の使用促進等に取り組みとともに、ビッグデータを活用するなどして、将来を見据えた戦略的な対応を検討する。</u></p>	<p>(2)戦略的保険者機能の発揮をより確実なものとするため、<u>地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議等において客観的データ(エビデンス)に基づく効果的な意見発信を行う。また、保険者機能強化アクションプラン(第4期)、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を着実に実施するとともに、ビッグデータの活用やPHRなどの導入に向けて、将来を見据えた戦略的な対応を検討する。</u></p>
<p>Ⅲ. 主な重点施策 (1) 基盤的保険者機能関係 (中略)</p> <p>(2) 戦略的保険者機能関係 【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】 ※第3期アクションプランの目標と同一 Ⅰ 医療等の質や効率性の向上 Ⅱ 加入者の健康度を高めること Ⅲ 医療費等の適正化</p> <p>① ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ> ・ 事業所単位での健康・医療データの提供については、<u>事業所健康度診断シート(事業所カルテ)などの見える化ツールの標準化を図る。</u></p> <p>・ 個人単位の健康・医療データの提供については、<u>国における検討状況を注視し、実現に向けた議論が進められていく場合には、加入者にとってより良い仕組みとなるよう、国への働きかけを行う。</u></p>	<p>Ⅲ. 主な重点施策 (1) 基盤的保険者機能関係 (中略)</p> <p>(2) 戦略的保険者機能関係 【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】 ※第3期アクションプランの目標と同一 Ⅰ 医療等の質や効率性の向上 Ⅱ 加入者の健康度を高めること Ⅲ 医療費等の適正化</p> <p>① ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ> ・ 事業所単位での健康・医療データの提供については、<u>ヘルスケア通信簿などの見える化ツールの標準化のため検討を行うとともに、健康宣言事業の基準の標準化に向けて、有識者を交えた検討会を実施する。</u></p> <p>・ 個人単位の健康・医療データの提供については、<u>国における検討状況も踏まえながら、保険者として先行実施が可能な部分がないかなど、戦略的な検討を行う。</u></p>

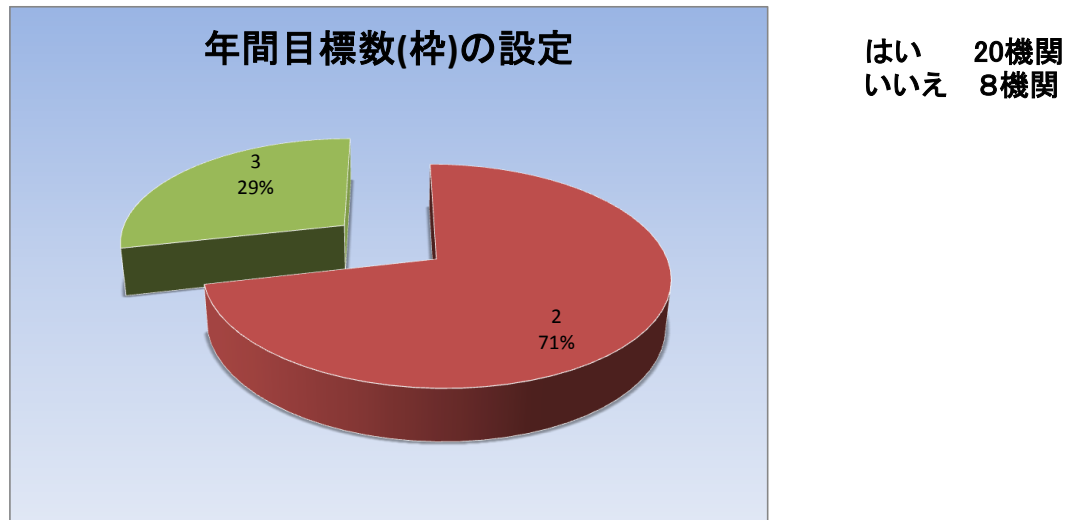
新（平成31年度）	旧（平成30年度）
<p>② データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。また、支部ごとの加入者の健康・医療データをまとめた支部別スコアリングレポートは、後述するi)の調査研究結果を踏まえ、項目の見直しを行う。 	<p>② データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施するため、<u>好事例を全国展開するなど、本部と支部間の連携を図る。</u>また、支部ごとの加入者の健康・医療データをまとめた支部別スコアリングレポートを導入する。
<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率等が低迷している支部の底上げを図るための調査研究を行い、その結果を踏まえ、ボトルネックの類型に応じた対応方針を策定する。また、事業者健診データの取得促進に向けて、都道府県労働局との連携など、<u>国や関係団体</u>に対する働きかけを行う。 <p>■ KPI: ① 生活習慣病予防健診受診率を<u>53.4%</u>以上とする ② 事業者健診データ取得率を<u>7.5%</u>以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を<u>27.6%</u>以上とする</p>	<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率等が低迷している支部の底上げを図るための調査研究を行い、その結果を踏まえ、ボトルネックの類型に応じた対応方針を策定する。また、事業者健診データの取得促進に向けて、<u>都道府県労働局との連携など、国</u>に対する働きかけを行う。 <p>■ KPI: ① 生活習慣病予防健診受診率を<u>50.8%</u>以上とする ② 事業者健診データ取得率を<u>7.1%</u>以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を<u>25.9%</u>以上とする</p>
<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関へ強力に働きかける。</u>加えて、平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しにより可能となった新たな特定保健指導の手法を検討し実施する。 <p>■ KPI: 特定保健指導の実施率を<u>16.8%</u>以上とする</p>	<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>平成30年度からの制度見直しを契機とし、「健診当日に初回面談の分割実施」</u>ができるよう健診実施機関へ強力に働きかける。加えて、平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しを契機として、新たな特定保健指導の手法の検討など、これまでの延長線上にない対策を検討する。 <p>■ KPI: 特定保健指導の実施率を<u>14.5%</u>以上とする</p>

新（平成31年度）	旧（平成30年度）
<p>iii)重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未治療者に対する重症化予防について、医療機関受診率をより高めていくべく、<u>支部独自の取組を強化する。また、かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。</u> <p>■ KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>12.0%</u>以上とする</p>	<p>iii)重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未治療者に対する重症化予防については、医療機関受診率をより高めていくべく、<u>支部独自の取組を強化し、好事例の全国展開を図る。糖尿病の重症化予防については、かかりつけ医との連携等による取組を全支部で実施しており、人工透析間近の者については、糖尿病の専門医と連携した生活指導プログラムの導入を進めていく。</u> <p>■ KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>11.1%</u>以上とする</p>
<p>iv)コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、<u>宣言事業所に対するフォローアップを強化し、事業所ごとの健康度の改善度合いをデータとして提供する。</u> ・ 事業所単位での健康・医療データの提供については、<u>事業所健康度診断シート(事業所カルテ)などの見える化ツールの標準化を図る。【再掲】</u> 	<p>iv)健康経営(コラボヘルスの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、<u>宣言事業所に対するフォローアップを強化し、事業所ごとの健康度の改善度合いをデータとして提供する。</u> ・ 事業所単位での健康・医療データの提供については、<u>ヘルスケア通信簿などの見える化ツールの標準化のための検討を行うとともに、健康宣言事業の基準の標準化に向けて、有識者を交えた検討会を実施する。【再掲】</u>

その他

協会けんぽ生活習慣病予防健診の年間獲得目標について

1.-① 生活習慣病予防健診の年間目標数(枠)の設定をしていますか？

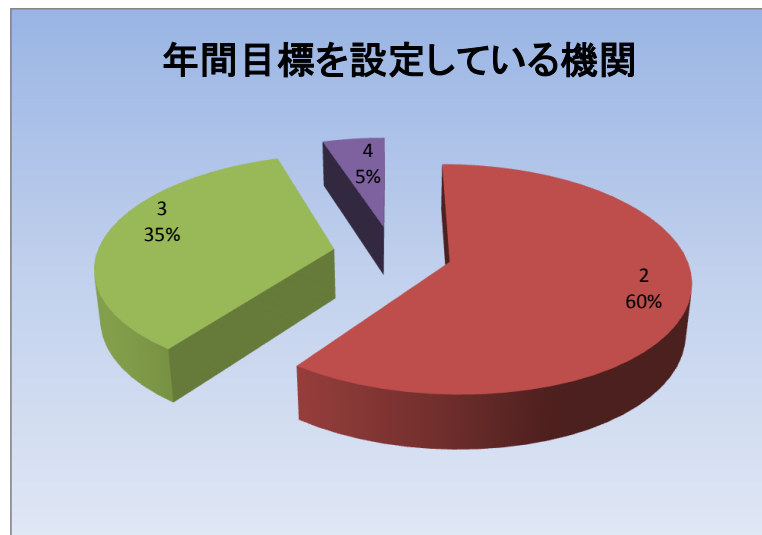


1.-② 上記①で「いいえ」と答え場合は、その理由をお聞かせください。 (8機関)

- ◆ 1日の胃部X線検査数は、定めておりますが、特定の団体の数は限定していません。
- ◆ 一般名称としての生活予防健診の目標はあるが、協会けんぽの生活習慣病健診の目標はなし
- ◆ 生活習慣病に限定せず、受診者の総人数・各(胃)検査に上限を設定。枠内での案内となります。
- ◆ 獲得目標ではなく、あくまでも受入れ可能数として認識
- ◆ 施設健診については、4月～5月を除き、予約枠がほぼ満員となるため。
- ◆ 本年初めてのため、ただ現状500名程受診いただいているので、2018年は1,000名ほどの受診を見込んでおります。
- ◆ 生活習慣病健診枠内において可能な限り獲得方針で明確な目標数は設定していない。
- ◆ 自費や他健保の生活習慣病と同じ枠数で設定しているため

1.-③ 上記①で「はい」と答え場合は、下記についてお聞かせください。
(20機関)

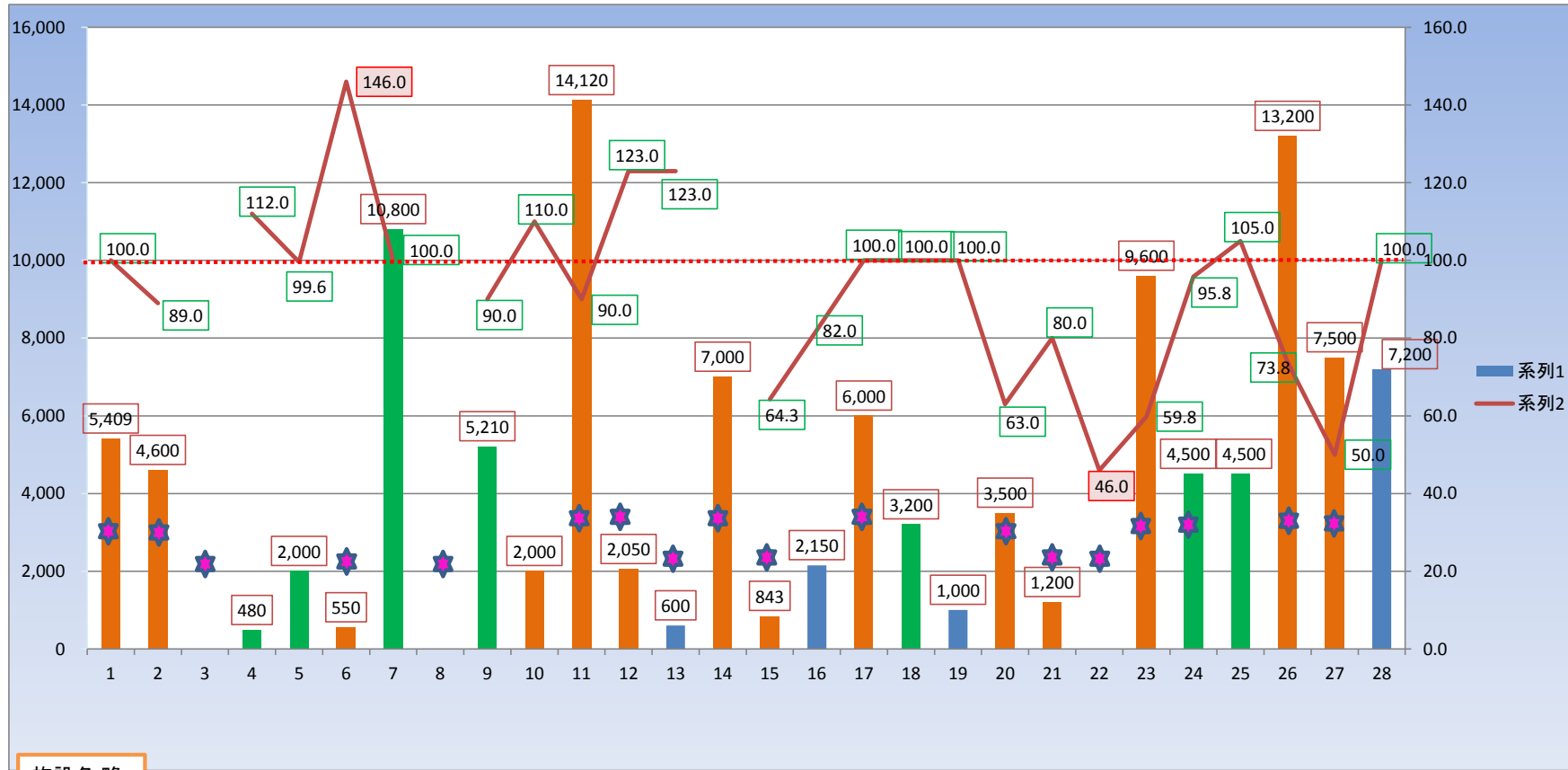
◇ 会員における施設での実施数拡大については、下記のどちらですか?(いずれかに○)



積極的に拡大	12
拡大には、消極的	7
検討・その他	1

- ◇ 会員における施設での実施数拡大については、下記のどちらですか?(いずれかに○)
- ◇ 会員における施設での協会けんぽ「一般健診」年間の実施予定数をお聞かせください。
- ◇ 年間の実施予定件数の設定については下記のどれですか?(いずれかに○を)
・最大枠・前年実績で・その他
- ◇ 会員の施設での年間実施予定件数に対する実績数の割合(%)をお聞かせください。

神奈川県健診機関 協会けんぽへの取組み状態 29年度「施設利用」



施設名:略

※ 棒グラフは、年間の取扱い目標件数 ※ 折り線グラフは、年間目標に対して達成率 N/28 全回答

※年間目標設定なしは、回答数 N 3/28 10.7%

★ 協会けんぽより受診勧奨の依頼があった場合受託希望

項目カラー	「今後の件数に対して消極的」	「今後について、更に拡大件数増を計画」	「現在、状況を踏まえ再計画中」
	7/28 25.0%	14/28 50.0%	4/28 14.3%

① 年間目標	最大値	146.0%	済生会神奈川県病院
② 年間件数	最大値	14,120	神奈川予防医学

目標100%以上	12	52.2%
----------	----	-------

1.-⑤ 上記④で実績数が思わしくない場合、目標数獲得のため、独自でどのような対策をとっていますか？

「受診勧奨のため飛び込み営業など」

- ◆ 前年実績顧客に対して受診勧奨
- ◆ 受診者満足度(CS)を向上させるための対策を検討し実行する。
- ◆ 近隣事業主、商店街等への営業
- ◆ 受診枠の有効活用の為、他健診枠への切替えを実施
- ◆ 協会けんぽのパンフレットを作成し院内に設置、またダイレクトメールにて送付し受診勧奨している。
- ◆ 既存の10名以上受診の事業所を中心に受診勧奨強化 但し、枠が一杯な為現状維持か数パーセントアップが限界
- ◆ 前年度受診者へのフォローの手紙や企画(検査)のご案内
- ◆ 協会けんぽ新規加入事業所への受診勧奨(事業所リストは日本年金機構へ開示請求により取得)
- ◆ 協会けんぽ受診勧奨委託業務の受託
- ◆ 前年度実績のある事業所への電話
- ◆ 受診実績のある事業所へ連絡する程度
- ◆ 前年実績の事業所に対して、電話連絡する。
- ◆ 受診歴のある顧客で今年度受診されていない方へ電話での受診勧奨
- ◆ 協会けんぽから頂くリストで渉外
- ◆ 受診勧奨のためDM送付
- ◆ 事業所訪問(新規・半径5Km以内)
- ◆ 広報活動により、より一層の周知を図りたい。
- ◆ 前年受診団体へのDM送付
- ◆ 前年受診事業所への受診勧奨

生活習慣病予防健診実施機関年間目標達成状況(平成29年度実績)

達成率	健診機関数
25%未満	9(内20%未満7)
25%以上50%未満	18
50%以上75%未満	25
75%以上100%未満	31
100%以上125%未満	38
125%以上150%未満	5
150%以上	4
合計 130機関(※)	

(※)29年度新規契約機関については、前年実績に基づく目標設定ができないため、この健診機関数には含まれていません。

平成30年度 第1回 健康保険委員研修会 アンケート結果

- 川崎会場
- 横浜会場
- 藤沢会場
- 相模原会場

平成30年9～10月

●全体

参加人数:465人
(前回差: +242人)

●市区町村別参加数

市区町村	数
横浜市	220
川崎市	69
相模原市	34
藤沢市	21
横須賀市	20
平塚市	10
大和市	10
厚木市	8
茅ヶ崎市	8
小田原市	7
鎌倉市	7
綾瀬市	5
海老名市	4
伊勢原市	4
愛甲郡	2
座間市	2
南足柄市	2
足柄下郡	2
秦野市	2
逗子市	1
高座郡	1
計	439

●川崎会場

平成30年9月19日(水) 14:00~16:00

参加人数:91人【うち川崎市内事業所担当者:51人】

●横浜会場

平成30年9月21日(金) 14:30~16:00

参加人数:258人【うち横浜市内事業所担当者:193人】

●藤沢会場

平成30年9月27日(木) 14:00~16:00

参加人数:66人【うち藤沢市内事業所担当者:16人】

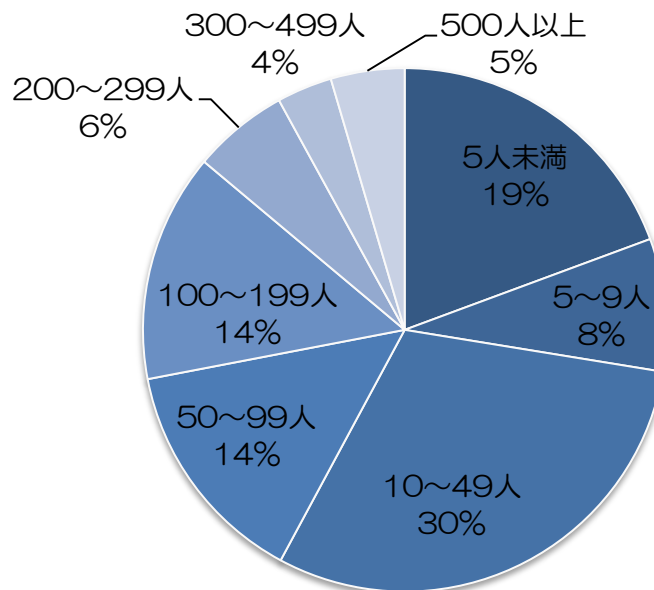
●相模原会場

平成30年10月10日(水) 14:00~16:00

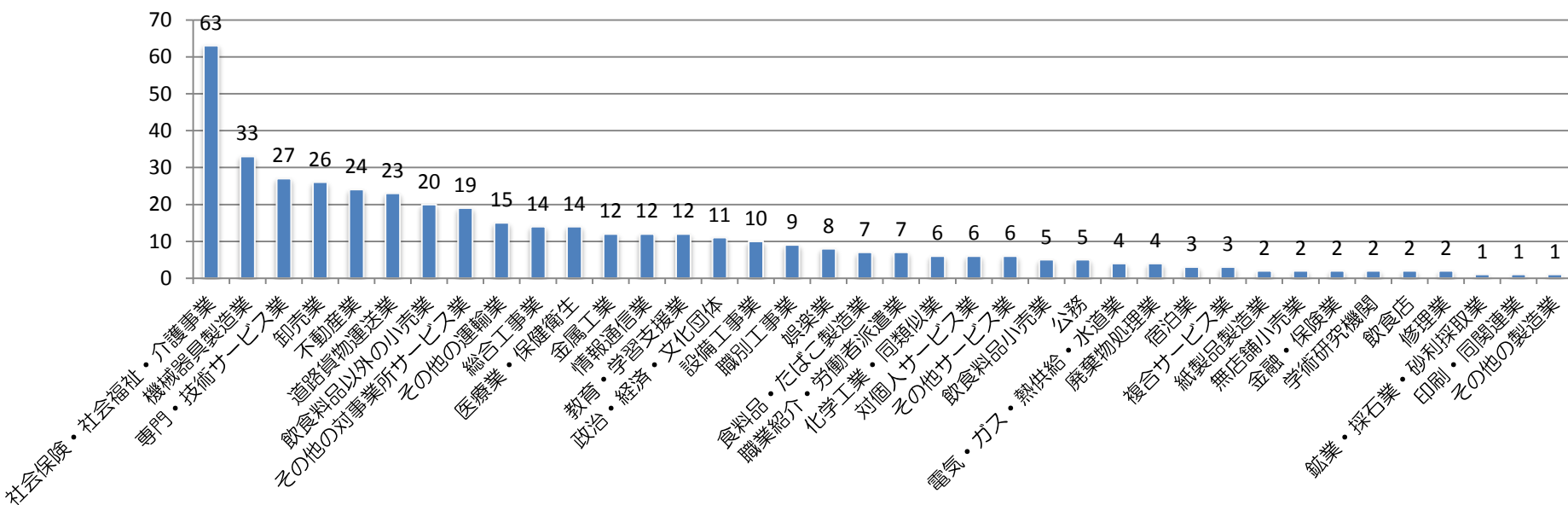
参加人数:50人【うち相模原市内事業所担当者:27人】

●規模別参加数

規模別	事業所数
5人未満	85
5～9人	36
10～49人	133
50～99人	62
100～199人	62
200～299人	26
300～499人	15
500人以上	20



●業種別参加数



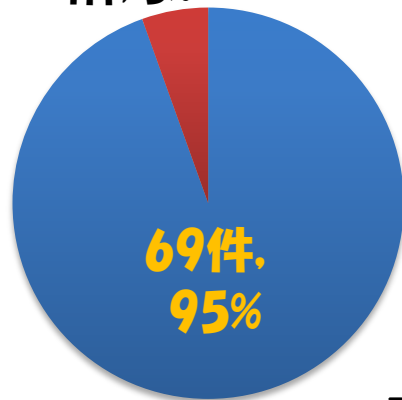
川崎会場【平成30年9月19日(水) 14:00~16:00】

参加人数:91人(前回差:+38人)【うち川崎市内事業所担当者:51人】

アンケート回答者:74人【回答率:81%】

押さえておきたい、健康保険のい・ろ・は
～傷病手当金～

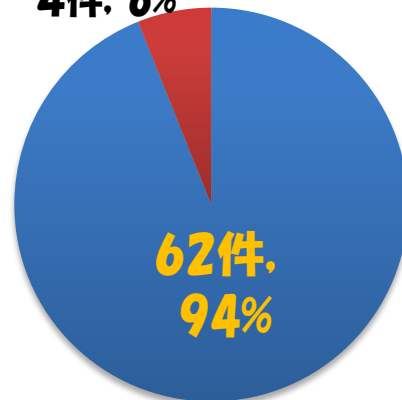
4件, 5%



■ 参考になった
■ 参考にならなかった

「気づいていますか、こころのサイン」
「事業所における受動喫煙防止対策」

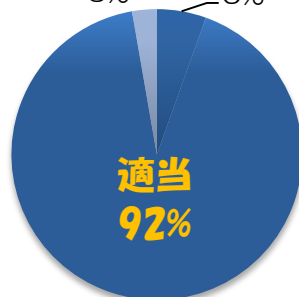
4件, 6%



■ 参考になった
■ 参考にならなかった

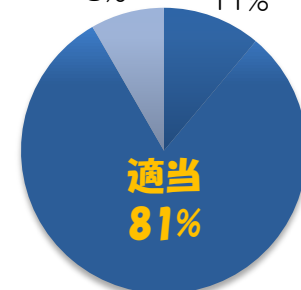
研修(けんぽ)時間

長い 3%
短い 5%



研修(川崎市)時間

長い 8%
短い 11%



押さえておきたい、健康保険のい・ろ・は ～傷病手当金～

○その他感想○

- 昨年、従業員の傷病手当金等手続きをして、研修会で指導を受けられるのは理解が深まる。
- 申請書の記載方法（事業主記載分）について詳しく説明があり、参考になった。
- 少々説明が早く、充分理解が深まるのは難しいかもしれないが、実務上での概略が分かり、参考になった。
- もっと書類の書き方や手続きについての詳しい研修もして欲しい。
- もっと具体的な例を交えて説明してもらえると分かりやすい。

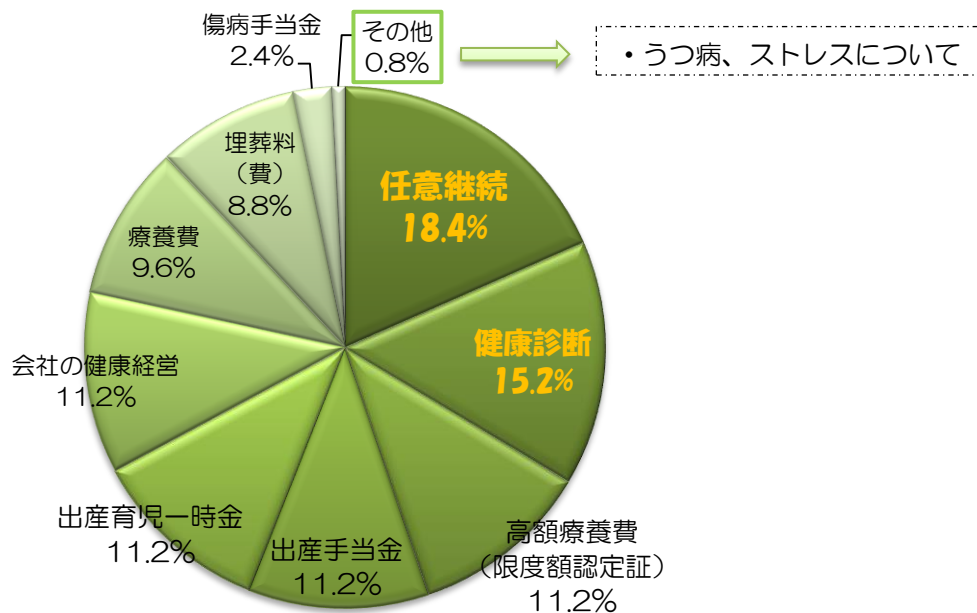
「気づいていますか、こころのサイン」 「事業所における受動喫煙防止対策」

○その他感想○

- 受動喫煙の講話は取り組みたいと思った。
- 自殺率等のデータに興味をもった。
- 努力義務等はあるが、最終的には喫煙者のモラルによるのだと思った。
- 一人で悩まないことが一番大切。相談できる場があることを周知することが大事。
- もっと時間をかけて聞きたい。
- 持ち帰り資料は個々で良いと思うが、研修の資料は話と連動した内容の方が分かり易い様な気がする。

【川崎会場】 今後研修で聞いてみたい内容

内容	件数
任意継続	23
健康診断	19
高額療養費 (限度額認定証)	14
出産手当金	14
出産育児一時金	14
会社の健康経営	14
療養費	12
埋葬料(費)	11
傷病手当金	3
その他	1



【川崎会場】今回の研修全体についての感想 (「気づいていますか、こころのサイン」・「受動喫煙防止対策」の感想を含む)

- 大変参考になった。
- いつもとても分かりやすい内容。
- 様々な話が聞くことができ、参考になった。
- わかりやすい研修だった。
- 傷病手当金、高額療養費、第三者行為、少々説明が早いように思ったが、参考になった。
- ペースが早かったので、もう少しだけ時間に余裕を持たせて説明が「かけ足」にならないようにして欲しい。
- 挨拶や説明の中で、「ご」や「お」の丁寧語を頭につける間違いが非常に多い。説明の中では、丁寧語をつけない方が聞きやすいし、分かりやすい。
- もう少しゆっくり正確に話して欲しい。どの方も話したいことがたくさんありすぎるようで、もう少し落ち着いて話して欲しい。
- 2つの題について、前半のものについては聞いても忘れてしまうし、事例が発生した際に手続きを調べたりするものなので、聞かなくても良い。後半のものについては、知らないことが多いので、この話だけで2時間位使って掘り下げた話が聞きたい。

【川崎会場】 今後協会けんぽに「こんな事をして欲しい」という要望

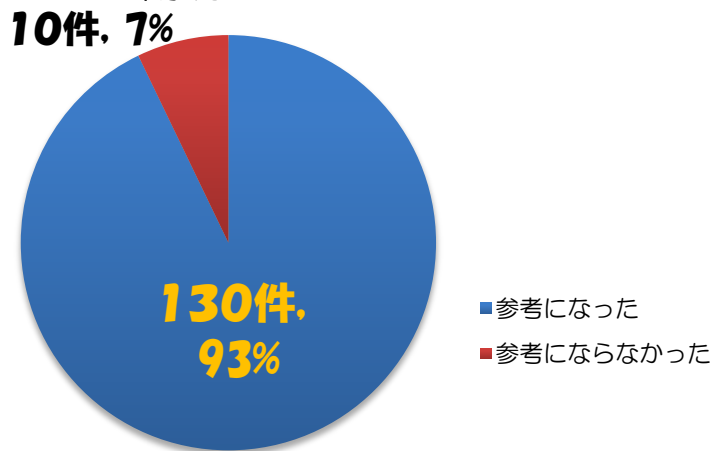
- 事業主として証明し、提出した書類に対する「応答（反応）」があれば、ありがたい。受理されているのか、あるいは至達しているのかどうか不明で困る。
- 可能であれば、サテライト的に事業所、所在地の各区役所で研修会場を設けて欲しい。
- 難しいとは思いますが、アンケートを一本化（川崎市と神奈川支部）して貰えるとありがたい。
- 定期的に開催して欲しい。
- 保険料率がインセンティブによって変わっていくことはわかったが、どのように働きかければいいのか具体例を教えて欲しい。
例）保険証を渡すときにシールを貼ってもらうなど
- 目で見て分かるポスターの配布等（外国人従業員も増えているため）
- 介護保険についての説明
- 社労士との連携についてアドバイスをいただきたい。

横浜会場【平成30年9月21日(金) 14:30~16:00】

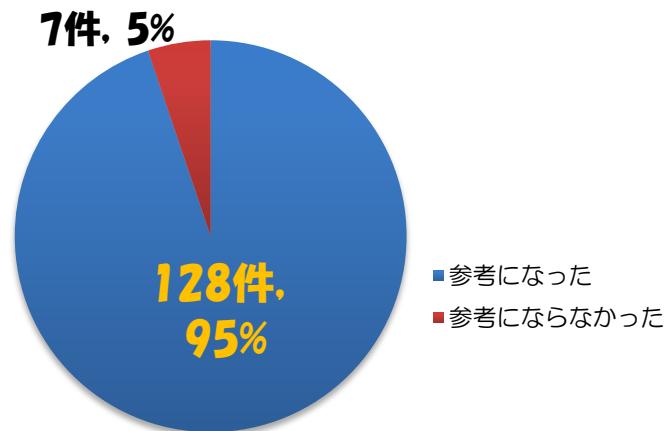
参加人数:258人(前回差:+155人)【うち横浜市内事業所担当者:193人】

アンケート回答者:145人【回答率:56%】

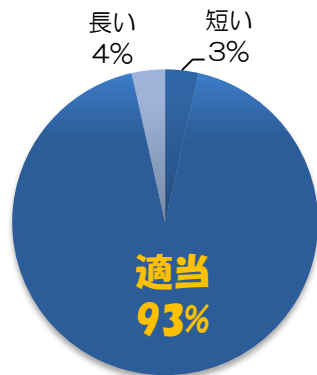
押さえておきたい、健康保険のい・ろ・は
～傷病手当金～



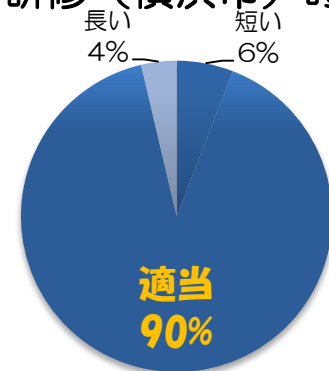
働く世代の健康づくり
～生活習慣病と運動
横浜市がすすめる健康経営～



研修(けんぽ)時間



研修(横浜市)時間



押さえておきたい、健康保険のい・ろ・は ～傷病手当金～

○その他感想○

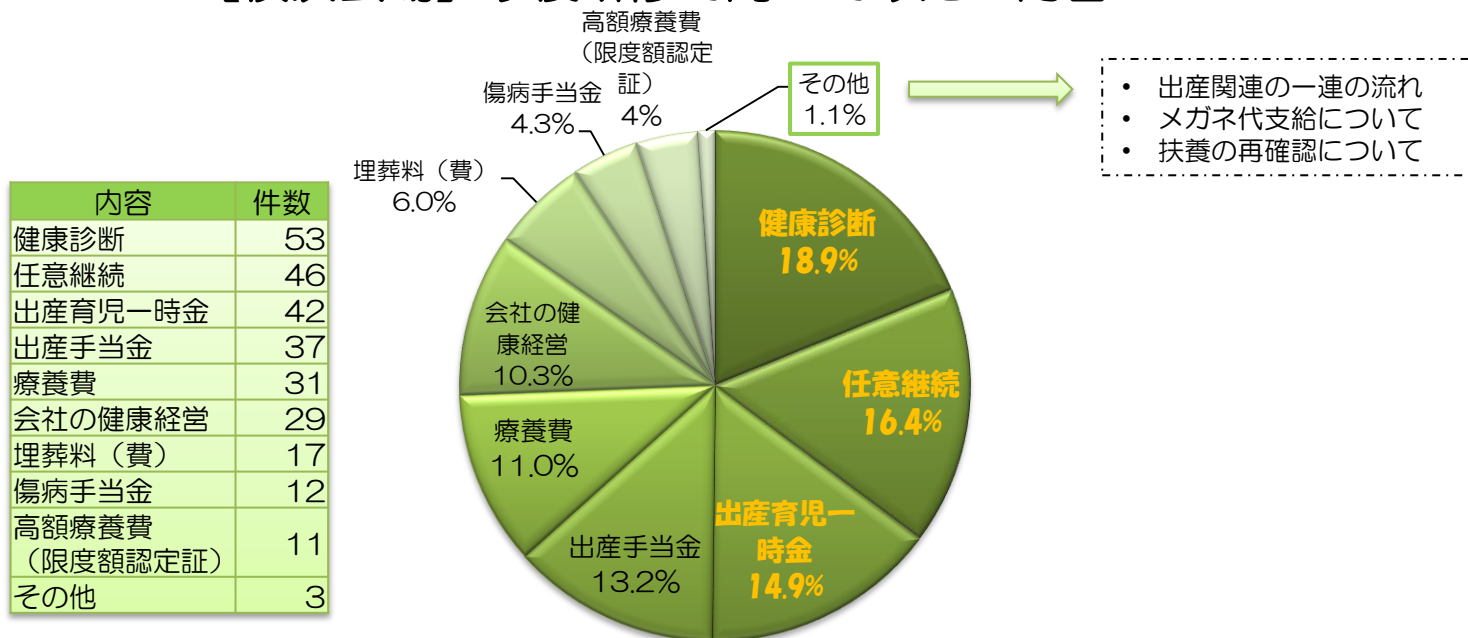
- 解説してくれた人の話し方が聞きやすかった。
- 特に第三者行為は勉強になった。こちらが加害者になる可能性もあるので気を付けたい。
- 資料が見やすく、分かり易かった。
- 質問（全体・個別）できる仕組みが欲しい。
- 内容を少なくしても、ゆっくり分かり易い説明がある研修が良い。初めてで、ついていくのが難しかった。
- ポイントをメモしているうちに次のテーマに移ってしまった。
- 口頭で説明する所も文章として説明に加えて欲しい。
- 傷病手当金の調整対象となるのは何か知りたい。

働く世代の健康づくり ～生活習慣病と運動横浜市がすすめる健康経営～

○その他感想○

- 体を使った簡単なストレッチが参考になった。デスク周りで出来るストレッチ方法をもっと知りたい。
- 座位がほとんどの職場なので、ストレッチやちょっと体を動かしてみるということの大切さを職員に伝えていきたい。
- 実技が合間に入り、良かった。
- 横浜市の健康に関する取組みを知ることができた。
- とてもわかりやすかった。
- 資料の字、図が小さい。老眼には見え辛い。
- 健康には運動が必要というのは参考になったが、別のテーマの時でも良い。
- TVの情報番組を良く見てれば知っている。
- 横浜市以外なので、他の情報も欲しい。（衛生委員会で話し合える内容）

【横浜会場】 今後研修で聞いてみたい内容



【横浜会場】今回の研修全体についての感想 （「働く世代の健康づくり」の感想を含む）

- とても参考になる内容だった。また必ず参加する。
- 日々の生活を見つめ直すきっかけとなった。
- すでに内容がわかっている人には十分な研修会だった。
- 初めて参加したが、とても参考になった。
- 新しい話題（制度）のことも良くわかった。
- 傷病手当金参考になった。
- 聞きたい内容だったので良かった。
- とてもタメになった。前半はしっかり勉強、後半はリラックスでき、充実できた。
- けんぽの事務説明、横浜市の説明をもっと頻繁にやって欲しい。
- 会場が手狭だったのが残念。2回やるなどして、もう少し受けやすいようにして欲しい。
- 書き込みのための机があると嬉しい。
- 参加申し込みをメールでも受け付けてほしい。（FAXや郵送のみではなく）
- 職員へ配布する資料が欲しい。
- 県西部のからの参加の為、研修時間が30分は少ない。最低2時間くらいの内容を考えて欲しい。
- 出産の手続き等もよく変わるので、手続きの変更についていけない。
- 前半、話が難しくて全くわからず。
- スライドの表示の仕方が研修2のようにパワーポイントを使用しての表示の方が分かり易い。

【横浜会場】 今後協会けんぽに「こんな事をして欲しい」という要望

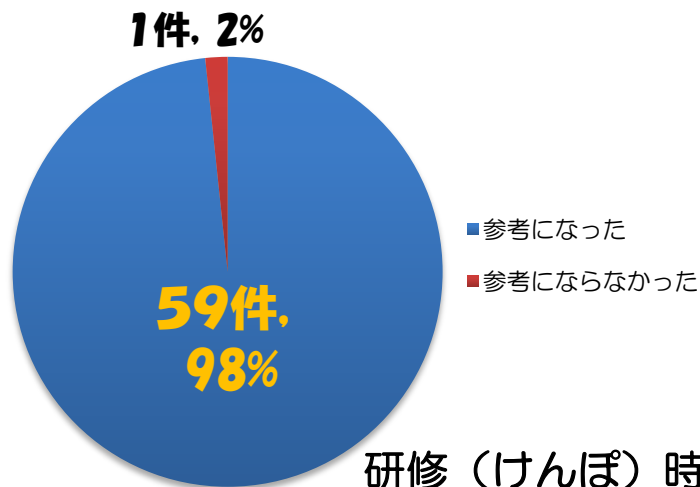
- 過重労働について、うつ病について、ストレスチェック等会社内で必要な知識の講座をして欲しい。
- 健康経営の参考となる情報を毎次発信して欲しい。
- 腰痛予防及び腰痛の運動の紹介
- けんぽ業務のスキルアップの為、研修会を継続的に実施して欲しい。
- 初心者の研修会を開催して欲しい。
- 実際の健康体操などをしてけると参加しやすい。
- 情報交換等の集いの場があると良い。
- アンケート結果のフィードバック。
- 従業員一人一人に渡せるパンフレットや冊子が欲しい。制度を知らない人が多いため。
- デジタルな方法が良い。
- 会社に来て、健康指導をして欲しい。
- メンタルヘルスについてやって欲しい。
- インフルエンザ、最近であれば風疹やはしかのワクチン接種に対する補助。
- 電話が繋がりがやすくなると助かる。
- 健康経営に関すること
- 委員会1泊研修。
- 保険料率のインセンティブについて詳しく知りたい。例えば、「0.01%が盛り込みます」とあるが値上げという意味か、今までの毎月の徴収額の中の0.01%なのかがよくわからない。
- 引き続き情報提供をお願いしたい。

藤沢会場【平成30年9月27日(木) 14:00~16:00】

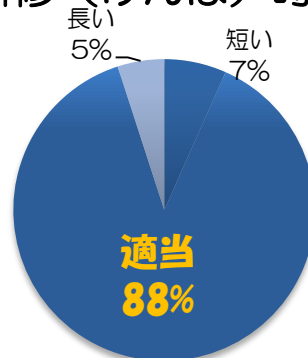
参加人数:66人(前回差:+29人)【うち藤沢市内事業所担当者:16人】

アンケート回答者:60人【回答率:90%】

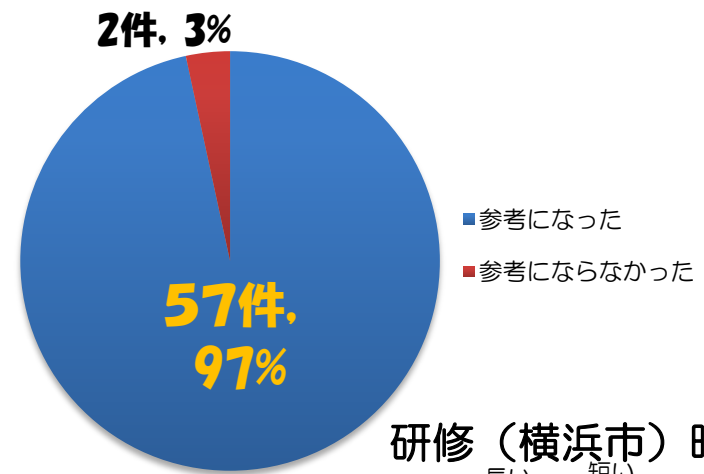
押さえておきたい、健康保険のい・ろ・は
～傷病手当金～



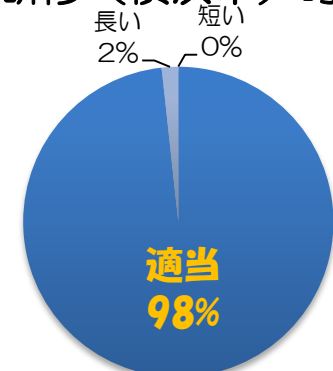
研修(けんぽ)時間



働く世代の健康づくり
～野菜・朝食Plas1～



研修(横浜市)時間



押さえておきたい、健康保険のい・ろ・は ～傷病手当金～

○その他感想○

- 難しい手当金、賠償金を分かり易く説明して下さり、参考になった。
- こういったことについて初めて聞く内容だったので、参考になった。一方説明がスライドの棒読みで（早口）で、しっかり理解することはできなかった。何となく、実際起きた時には改めて窓口に聞きながら対処するしかない、と感じた。
- 傷病手当金の計算方法をもう少し詳しく説明が欲しかった。実際に計算しながらの説明が聞きたかった。
- 終了時間で話を終了しているが、スライドに沿って進めるだけでなく、具体例をもっと取り上げて話して欲しい。
- 質問タイムが欲しい。
- 申請がご家族の都合で傷病手当金の手続きが滞っている、期限等はあるのか。

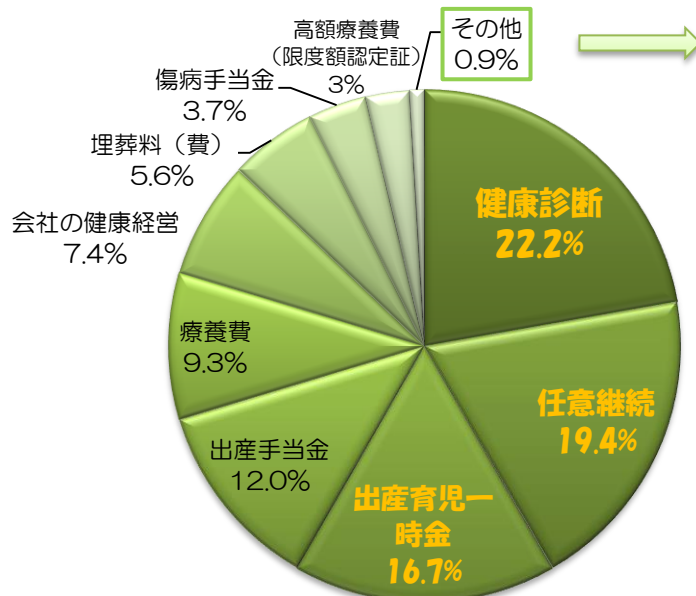
働く世代の健康づくり ～野菜・朝食Plas1～

○その他感想○

- 体内時計のリセット方法が参考になった。太りにくい時間帯や食事の仕方取り方も興味があった。
- 体内時計の働きの大切さを再確認。
- 勉強になった。朝食の大切さを伝えていきたい。
- 実践編が面白かった。
- アンケート結果についての報告はもう少し簡単で良い。
- 朝にウェイトを置いた食事作りは、専業主婦でも難しいのではないか。
- 糖質摂取（特にタンパク質や脂質とのバランス）について話を聞きたい。
- 一般的な内容なので、特に初めて耳にすることが少なかった。「朝食をしっかり取るべき」などの話は常識中の常識。ならばどうすれば良いのか、どういう取り組みをするのか（事例など）がないなら、何の参考にもならない。

【藤沢会場】 今後研修で聞いてみたい内容

内容	件数
健康診断	24
任意継続	21
療養費	18
会社の健康経営	13
出産手当金	10
出産育児一時金	8
高額療養費 (限度額認定証)	6
埋葬料(費)	4
傷病手当金	3
その他	1



- 協会けんぽとしての事業所へのサービスや事業の案内

【藤沢会場】 今回の研修全体についての感想 （「働く世代の健康づくり」の感想を含む）

- 各項目が適度なボリュームで聞きやすかった。
- 資料がとてもわかりやすかった。
- 事業所内の研修の参考になる。
- けんぽの事を中心に、有意義な内容かつ説明だけではない講義を望む。
- 鎌倉で行ってほしい。
- 会場付近の駐車場情報があると良い。
- 新年度の4月、5月に第一回の開催をお願いしたい。
- 午前中：年金機構、午後：協会けんぽを一日で行って欲しい。
- 「健康宣言」としての取り組み事例等があったら参考にしたい。

【藤沢会場】 今後協会けんぽに「こんな事をして欲しい」という要望

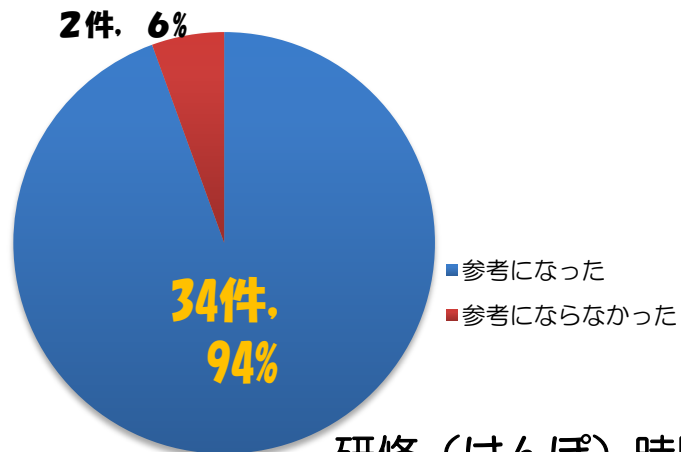
- 歯に関する話を聞きたい。
- 健康促進のためのポスター（A4、B4、A3でも）がHPなどからダウンロードできると、社内に貼り出して、社員の健康づくりに役立つと思う。
- 電子申請
- マイナンバーの利用（被扶養者の認定[所得・収入の情報利用]）
- 実務に役立つことを教えて欲しい。申請時に判断出来ないことがあるため。
- 社内研修として、「健康づくりセミナー」を昨年～今年と3回開催している。引き続き年に1～2回実施する予定なので、引き続きお願いしたい。

相模原会場【平成30年10月10日(水) 14:00~16:00】

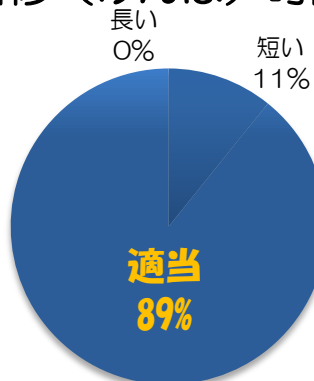
参加人数:50人(前回差:+20人)【うち相模原市内事業所担当者:27人】

アンケート回答者:38人【回答率:76%】

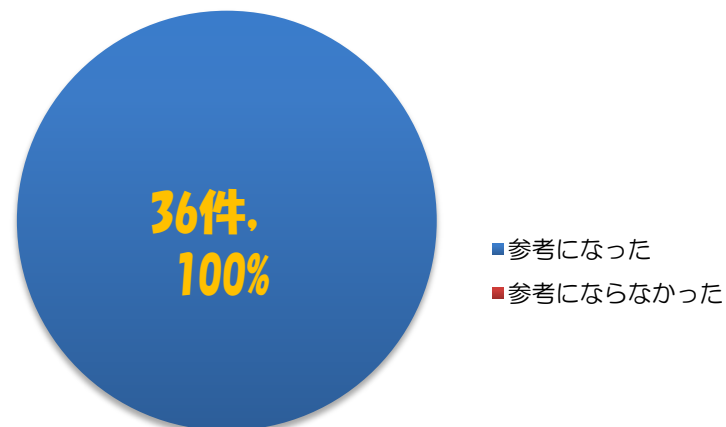
押さえておきたい、健康保険のい・ろ・は
～傷病手当金～



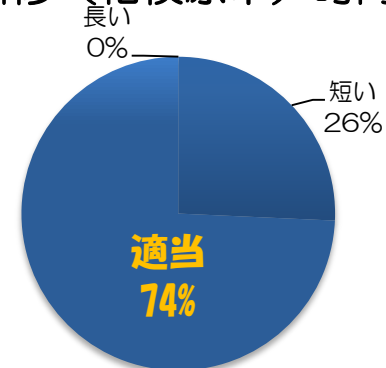
研修(けんぽ)時間



「体幹引締め!体スッキリエクササイズ」
「わが家・わが社の健康経営について」



研修(相模原市)時間



押さえておきたい、健康保険のい・ろ・は ～傷病手当金～

○その他感想○

- ちょうどけがによる休業中の職員がいるので、良いタイミングで話が聞けた。
- 説明が早い。聞き取りにくかった。（たまにつまったりしちゃうのは仕方ないが）
- パンプの内容を読みあげるだけなので、特に参加した意味はなさそう。読解だけで済む。
- 全体的に早口
- 質問ができない。
- 傷病手当金についての説明が分かりにくい。

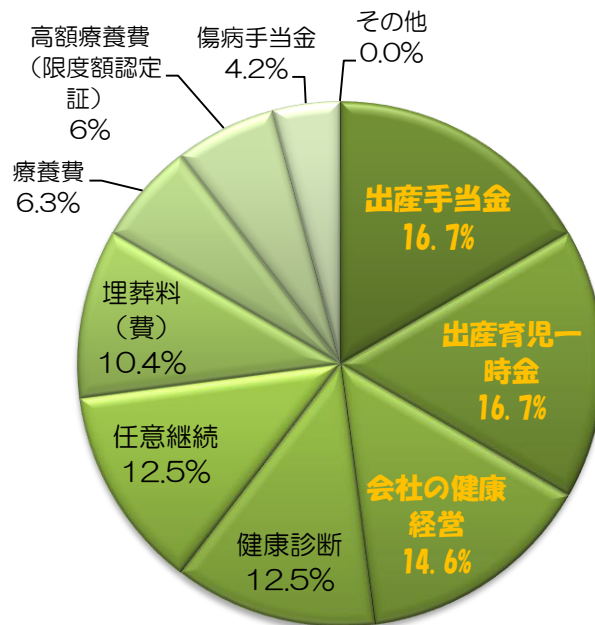
「体幹引締め！体スッキリエクササイズ」 「わが家・わが社の健康経営について」

○その他感想○

- 長い間体験したい。
- うで痛みが良くなりそう。
- 楽しかった。仕事、疲れたときにやってみたい。
- 身体が軽くなった気がする。
- 話し方が上手でわかりやすい。
- 日常生活で取り入れやすく、とても良かった。
- 先生のDVDが欲しい。

【相模原会場】 今後研修で聞いてみたい内容

内容	件数
出産手当金	8
出産育児一時金	8
会社の健康経営	7
健康診断	6
任意継続	6
埋葬料（費）	5
療養費	3
高額療養費（限度額認定証）	3
傷病手当金	2
その他	0



【相模原会場】 今回の研修全体についての感想

- 実際に体を動かし、わかりやすかった。
- 体スッキリエクササイズが大変良かった。
- 短い時間の中で、内容が凝縮されていた。ひとつひとつにもう少し時間を掛けられれば、もっとわかり易かったと思う。（傷病手当金等）
- 次も市民会館でお願いしたい。

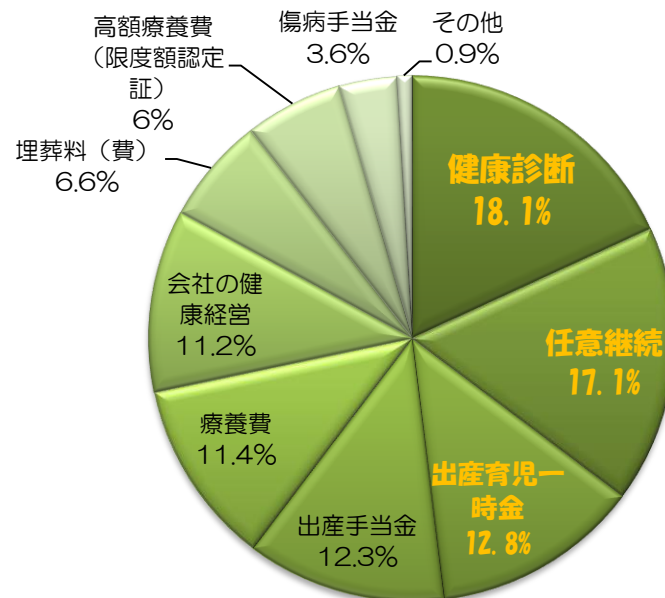
【相模原会場】 今後協会けんぽに「こんな事をして欲しい」という要望

- 認知病予防の研修。
- 認知症について知りたい。高齢者が多いので、早期の気づきに役立てたい。
- 健康料理レシピの紹介等。
- 腹痛対策。
- ストレスチェック制度について（他社の実施状況や高ストレス者の割合など）
- 健診メニューの改善・向上。
- 健康体操はもっと教えて欲しい。

まとめ

- 年度上期に行った大規模事業所への健康保険委員勧奨および登録者増の効果も相まって、前回より大幅に参加人数が増えた（前回のほぼ倍）。大規模事業所の登録が増えたため、参加事業所の被保険者50人以上の割合が4割超となった。
- 新規委員が増えた分、今回初めての研修会参加の委員も多く、アンケート結果を見ると「話すスピードが速い」・「内容の理解ができない」などが散見され、協会けんぽの講義時間50分で3テーマ分（傷手・限度額・第三者）話すというのは、内容を詰め込みすぎたといえる。また、今回資料作成者と実際の講師が異なっていたため、「資料・原稿を読み上げているだけ」という意見も多かった。次回への反省点としたい。
- 健康づくり関係の研修では、運動指導士による相模原会場の満足度が最も高かった。座学のみでなく、実際に身体を動かすことで受講者の興味関心が高まっていき、会場の雰囲気もアットホームな空気になっていた。
- 全体のアンケート結果および時期も踏まえて、次回（平成31年2月ごろ）の協会けんぽの研修内容は健康診断としたい。

【全体】 今後研修で聞いてみたい内容



内容	件数
健康診断	102
任意継続	96
出産育児一時金	72
出産手当金	69
療養費	64
会社の健康経営	63
埋葬料（費）	37
高額療養費（限度額認定証）	34
傷病手当金	20
その他	5

健康診断のご案内

～従業員の方とご家族様の健康のために～



事業主・健診ご担当者様へのごお願い

健診予約後に申込書を協会けんぽに提出を！

健診費用の補助をご利用いただくには、健診実施機関にご予約後、同封の「生活習慣病予防健診申込書」に必要事項を記入し、必ず健診を受ける前に返信用封筒にて協会けんぽ神奈川支部までご郵送ください。原則、健診受診後の申込書受付はできませんのでご注意ください。

受診券(セット券)は被保険者様の住所あてに送付いたします

特定健診対象者(40歳以上の被扶養者様)がいる方について、被保険者様の登録住所あてに特定健診受診券(セット券)を送付いたします。

住所変更等により送付できなかった方については、後日事業所あてに送付させていただきますので、ご対応をお願いいたします。



健康診断ガイド

お得な健康診断です！

胃がん・肺がん・大腸がん検査を含む健診は通常24,000円程度の費用がかかりますが、この健診は自己負担額最高7,038円で受診できる**お得な健康診断**です！



生活習慣病予防健診 被保険者(ご本人様)の健診

・35歳～74歳のお勤めの方が対象です。

一般健診

35歳～74歳の方

検査内容

- ・診察等／問診、視診、触診、聴打診などを行います。
- ・身体計測／身長、体重、腹囲、視力、聴力を測ります。
- ・血圧測定／血圧を測り、循環器系の状態を調べます。
- ・尿検査／腎臓、尿路の状態や糖尿病などを調べます。
- ・便潜血反応検査／大腸からの出血を調べます。
- ・血液検査／動脈硬化、肝機能などの状態や糖尿病、痛風などを調べます。
- ・胸部レントゲン検査／肺や気管支の状態を調べます。
- ・胃部レントゲン検査／食道や胃、十二指腸の状態を調べます。
- ・心電図検査／不整脈や狭心症などの心臓に関わる病気を調べます。
- ・眼底検査／健診結果（血糖及び血圧の項目）等から、医師が必要と判断する場合のみ実施する検査です。

一般健診に追加して受診可能

単独健診

付加健診

40歳と50歳の方

眼底・肺機能検査
腹部超音波検査など

乳がん検診

40歳～74歳の
偶数年齢の女性の方

問診・乳房エックス線検査
(視診・触診は医師の判断により実施)

子宮頸がん検診

36歳～74歳の
偶数年齢の女性の方

問診・細胞診
(医師による子宮頸部細胞の採取)

子宮頸がん検診 (単独)

20歳～38歳の
偶数年齢の女性の方

問診・細胞診
(医師による子宮頸部細胞の採取)

- ・多数の方を対象に実施する健診は、特定の疾病の発見を目的とした精密検査などとは異なり、その精度には限界があります。日頃から健康管理を心がけ、気がかりなことがありましたら専門医に相談しましょう。
- ・協会けんぽの健診のほかに、お住まいの自治体においてもがん検診を実施しています。当支部と健康づくりに関する包括連携協定を締結している神奈川県4市のがん検診に関する情報を7～8ページに掲載しております。



全国健康保険協会 神奈川支部 保健グループ

協会けんぽ

〒240-8515 横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークイーストタワー2F

☎045-339-5565 (健診・保健指導専用ダイヤル)

(平成30年12月10日現在)

かながわ健康企業宣言の取り組み状況



「かながわ健康企業宣言」参加状況

■参加企業数 (平成30年12月10日現在)

○所在地別

横浜市 (101社)		川崎市 (18社)		相模原市 (7社)		藤沢市 (5社)		その他 (41社)	
鶴見区	5	川崎区	8	中央区	4	藤沢市	5	伊勢原市	1
神奈川区	4	中原区	4	南区	3			中郡	2
港北区	16	高津区	4					厚木市	8
緑区	1	多摩区	2					海老名市	2
青葉区	2							座間市	1
都筑区	7							綾瀬市	3
西区	10							大和市	4
中区	24							小田原市	3
保土ヶ谷区	4							足柄下郡	2
戸塚区	3							横須賀市	3
旭区	3							三浦市	1
瀬谷区	3							鎌倉市	3
栄区	3							茅ヶ崎市	5
南区	5							平塚市	3
磯子区	2								
金沢区	2								
港南区	7								

○規模(従業員数)別

5人未満	15社
5～9人	26社
10～49人	81社
50～99人	19社
100～999人	28社
1,000人以上	3社
合計	172社

○健康経営優良法人

2018認定
7社

○健診受診率別

0%	27社
1～9%	4社
10～29%	5社
30～49%	8社
50～79%	26社
80～100%	92社
—	162社

※受診率未確定が9社、新規適用1社あり

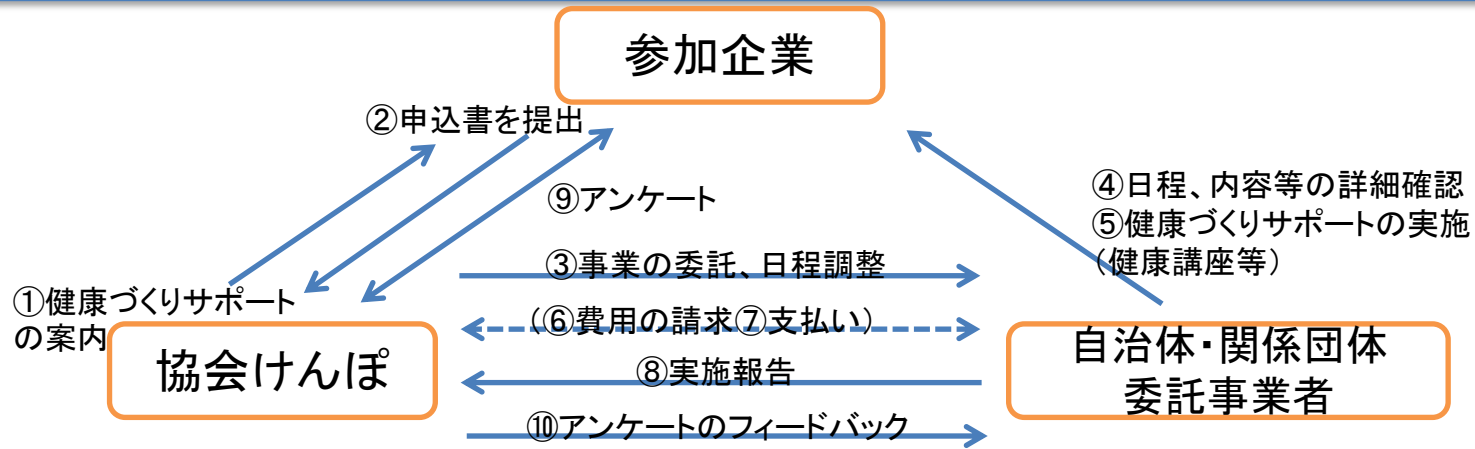
○保健指導受入状況

受入あり	47社
受入なし	125社
—	172社

○業種別

業 種	154	(%)
03 総合工事業	12	7.8
04 職別工事業	2	1.3
05 設備工事業	8	3.9
06 食料品・たばこ製造業	1	0.6
07 繊維製品製造業	1	0.6
12 金属工業	6	3.2
13 機械器具製造業	13	8.4
14 その他の製造業	1	0.6
16 情報通信業	8	4.5
17 道路貨物運送業	5	2.6
18 その他の運輸業	9	4.5
19 卸売業	8	5.2
20 飲食料品以外の小売業	4	1.3
21 飲食料品小売業	1	0.6
22 無店舗小売業	2	1.3
23 金融・保険業	15	8.4
24 不動産業	5	3.2
27 専門・技術サービス業	19	12.3
28 飲食店	1	0.6
30 対個人サービス業	1	0.6
31 娯楽業	4	2.6
32 教育・学習支援業	4	2.6
33 医療業・保健衛生	1	0.6
34 社会保険・社会福祉・介護事業	14	7.8
36 職業紹介・労働者派遣業	5	2.6
37 その他の対事業所サービス業	3	1.9
38 修理業	2	1.3
39 廃棄物処理業	5	3.2
40 政治・経済・文化団体	5	3.2
41 その他のサービス業	4	1.9
42 公務	1	0.6

「かながわ健康企業宣言」健康づくりサポート



「かながわ健康企業宣言」健康づくりサポートに係る実施機関一覧

	実施可能な項目	実施可能な日・時間帯
横浜市	(食生活)、(運動)、(受動喫煙)、感染症 ※当面は感染症限定で対応可 内容、手法により実施できない場合もあり	平日：終日 申込窓口は局 局で調整の上、支援の内容や方法について回答
川崎市	食生活、運動、受動喫煙、感染症、メンタル 集団健康教育が可能 状況によっては、他機関を紹介する場合あり(有料の場合あり)	平日：終日 左記以外は応相談
藤沢市	食生活、運動、受動喫煙、感染症、メンタル 対応可能な内容は、別紙「働く人の健康づくりを応援します」とおり	平日：終日 左記以外は応相談
相模原市	食生活、運動、受動喫煙、感染症、過重労働、メンタル 過重労働については、相模原産業保健センターとの実施	平日：終日 土曜：終日 日・祝祭日：終日 時間は実施内容により、担当課、担当者と随時調整が必要
神奈川県 (各保健福祉事務所)	食生活、受動喫煙、感染症、メンタル 企業の所在地を所管する保健福祉事務所で地域・職域連携事業として、健康教育や健康イベントへの協力 お口の健康づくり、ライフプラン、がん予防講座等も実施	平日：終日 平日業務時間外は要相談
かながわ労働センター	過重労働	平日：終日
産業保健総合支援センター	メンタルヘルス	平日：終日
横浜市体育協会	運動	平日：終日
かながわ健康財団	食生活、運動、受動喫煙、感染症	平日：終日

※内容により、生活習慣病予防健診実施機関に委託する場合あり

「かながわ健康企業宣言」健康づくりサポート受付状況

健康づくりサポート希望項目

平成30年12月10日現在

食生活の改善	運動機会の増進	受動喫煙対策
15	19	3

感染予防対策	過重労働対策	メンタルヘルス対策
2	1	14

全国健康保険協会神奈川支部企画総務グループ宛
FAX 045-339-5576

「かながわ健康企業宣言」
第4期健康づくりサポート申込書

実施時期：平成30年6月～平成31年3月

事業所記号
事業所所在地 〒 -
事業所名称
電話番号 ☎ ()
担当者名

希望メニュー
(※希望される項目1つを選択してください。)

集団健康教育(協会けんぽ、自治体、関係団体が実施)
 食生活の改善 運動機会の増進
 受動喫煙対策 感染症予防対策
 過重労働対策 メンタルヘルス対策

希望日時
(※希望日時の3ヶ月前までに
お申し込みください)

30分コース 60分コース 90分コース
 第一希望： 年 月 日 時～
 第二希望： 年 月 日 時～
 第三希望： 年 月 日 時～

参加希望人数 名
保健指導について 利用する 利用しない

申込みにあたってのお願い事項

- 希望メニュー、希望日時(特に土日祝日や業務終了後)については、希望に添えない場合がございます。その際は、担当者様に連絡の上、日程等の調整をさせていただきます。
- 申込みにあたっては、上記の情報及び協会けんぽが把握している企業様の情報について、自治体・関係団体・委託事業者に提供することに同意していただくことが条件になります。(個人情報については提供いたしません)
- 実施場所は、原則として各企業様にご提供いただきます。
- 自治体が実施する健康づくりの事業の類似メニューとの併用はお断りさせていただきます。ご自身で実施する場合は、その際は別のメニューをご選択いただきますようお願いいたします。

〒240-8578 横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜健康企業宣言サポートセンター
全国健康保険協会神奈川支部 企画総務グループ

「かながわ健康企業宣言」健康づくりサポート

■実績

健康づくりサポート（第1～3期）委託等実施予定一覧（平成30年12月10日現在）

実施団体	平成28年度	平成29年度	合計
横浜市	3	2	5
川崎市	1	3	4
藤沢市		3	3
小田原市		2	2
平塚保健福祉事務所		1	1
横浜市体育協会	1	5	6
神奈川産業保健総合支援センター		4	4
神奈川県予防医学協会		1	1
神奈川県かながわ労働センター		1	1
全国健康保険協会神奈川支部	2	5	7
合 計	7	27	34

	食生活の改善	運動機会の増進	受動喫煙対策	感染予防対策	過重労働対策	メンタルヘルス対策	計
第1期	3事業所	2事業所	1事業所	—	—	1事業所	7事業所
第2期 第3期	7事業所	11事業所	—	2事業所	1事業所	6事業所	27事業所
計	10事業所	13事業所	1事業所	2事業所	1事業所	7事業所	34事業所

健康づくりサポート（第4期）委託等実施予定一覧（平成30年12月10日現在）

事業所所在地	神奈川県・市町村自治体					その他公的機関		民間機関	
	食生活の改善	運動機会の増進	受動喫煙対策	感染症予防対策	メンタルヘルス対策	過重労働対策	メンタルヘルス対策	運動機会の増進	食生活の改善
横浜市	横浜市2件 協会けんぽ 1件	—	—	—	—	—	産業保健総合 支援センター (地域産業保健 センター) 6件 (所在地) 横浜市2件 伊勢原市 綾瀬市 茅ヶ崎市 厚木市	横浜市体育 協会 3件	かながわ 健康財団 1件
川崎市	—	川崎市1件	川崎市1件	—	川崎市1件			—	—
相模原市	—	—	相模原市 1件	—	—			—	—
藤沢市	—	—	—	—	—			—	—
その他	厚木保健福祉 事務所1件	小田原保健福 祉事務所1件	—	—	—			かながわ 健康財団 1件	—
計	4件	2件	2件	0件	1件	0件	6件	4件	1件

	食生活の改善	運動機会の増進	受動喫煙対策	感染予防対策	過重労働対策	メンタルヘルス対策	計
第4期	5事業所	6事業所	2事業所	—	—	7事業所	20事業所
累計	15事業所	19事業所	3事業所	2事業所	1事業所	14事業所	54事業所

「かながわ健康企業宣言」健康づくりサポート

■実績 (平成30年12月10日現在)

	実施内容	実施団体
運動機会の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・何故運動が必要か、運動不足による将来への影響(ロコモ) ・公園deエクササイズを用いたストレッチ 	横浜市
食生活の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・肝臓の役割と脂質の役割について ・食事摂取基準からみるエネルギー必要量の算出、嗜好品の取り方について 	横浜市
運動機会の増進 食生活の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果の見方と項目の説明 ・健診結果から改善する必要がある食生活と生活習慣について 	横浜市
食生活の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握(はかるとわかる)、目標設定(健康のメリット・具体的な目標)継続するために(食環境づくり・記録づけ) ・ヘルシーレシピのコツ 	川崎市
運動機会の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・「知ろう！防ごう！始めよう！ロコモティブシンドローム」 	横浜市体育協会
受動喫煙対策	<ul style="list-style-type: none"> ・タバコによる健康被害と禁煙成功のコツ 	協会けんぽ
食生活の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病と血管年齢測定について 	小田原市
食生活の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当の中身の見直しやアルコール、減塩について 	藤沢市
過重労働対策	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間(過重)労働のリスクと対策 	神奈川県かながわ労働センター
運動機会の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームの原因と対策 ・腰痛、肩こり予防の実技と座学 	神奈川県予防医学協会
感染症予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症とは ・感染症別の感染経路と予防策について ・手洗いチェッカーでの洗い残しチェックと正しい手洗いについて 	横浜市

「かながわ健康企業宣言」健康づくりサポート

■実績 (平成30年12月10日現在)

	実施内容	実施団体
運動機会の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・骨密度測定、結果説明 ・骨密度を維持するための食事と運動の話 ・簡単にできる筋力チェックとストレッチトレーニングの体験 	横浜市
食生活の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病とは。原因と改善策について。 ・健診結果の見方と現在の身体の状況把握、正しい理解について 	平塚保健福祉事務所
メンタルヘルス対策 (2営業所)	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス管理監督者教育者研修 ・「管理監督者の役割」 ・厚生労働省指針 職場における心の健康づくりを基に研修 	神奈川産業保健総合支援センター
食生活の改善 受動喫煙対策	<ul style="list-style-type: none"> ・考え選ぶ食生活 ・体重把握、具体的な目標設定、継続できる環境づくり、ヘルシーレシピのコツ ・禁煙のすすめ、お口の健康 	川崎市
運動機会の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチ体操、体ほぐし 	横浜市体育協会
運動機会の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病に関する講義 ・運動(ほほえみ元気体操立位編、ストレッチ) 	川崎市
食生活の改善 運動機会の増進 受動喫煙対策	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防(食事・運動) ・喫煙対策(健康影響、受動喫煙、禁煙について) ・血管年齢測定、肌年齢測定 	小田原保健福祉事務所
食生活の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防について ・血管年齢測定 	小田原市
食生活の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームについて ・自身の食生活の振り返り ・ワンポイント実習(飲み物やアルコールの糖質を角砂糖に換算) 	藤沢市

「かながわ健康企業宣言」健康づくりサポート

■実績 (平成30年12月10日現在)

	実施内容	実施団体
運動機会の増進	・働き世代の運動状況について ・体力測定 ・イスでできる「ながら運動」そとれっち、筋トレの実践	藤沢市
運動機会の増進	・ふとらない食事の方法、オフィスでできる運動、運動の重要性について、ストレッチ、グラウンドゴルフ体験	横浜市体育協会
運動機会の増進	・デスクワークの間のできる体操、ストレッチの紹介、姿勢改善のための運動(ハトマル)、簡単にできる筋カトレーニング	横浜市体育協会
運動機会の増進	・姿勢改善、セルフマッサージ、筋カトレーニング	横浜市体育協会
運動機会の増進	・運動の重要性について ・ストレッチ、グラウンドゴルフ体験	横浜市体育協会
感染症予防対策	・感染症とは？ 感染症の感染経路 感染症予防のために 手洗いチェック体験	横浜市
食生活の改善	・生活習慣病を予防するための食生活について	横浜市
メンタルヘルス対策	・メンタルヘルスとは ・ストレスへの対応について ・身近なケーとキーパーとして	川崎市
運動機会の増進	・座位の健康体操(脳トレ) ・運動機会の設け方の話	横浜市体育協会
運動機会の増進 受動喫煙対策	・今日から始めませんか？プラス10分の運動 ・たばこが与える身体への影響 ・肺年齢測定	小田原保健福祉事務所
メンタルヘルス対策	・若年労働者向けメンタルヘルス教育研修 ・ストレスに向き合うセルフケア	神奈川産業保健総合支援センター

「かながわ健康企業宣言」健康づくりサポート

■実績（平成30年12月10日現在）

実施内容		実施団体
メンタルヘルス対策	<ul style="list-style-type: none">・管理監督者向けメンタルヘルス研修・管理監督者の役割	神奈川県産業保健 総合 支援センター
運動機会の増進	<ul style="list-style-type: none">・デスクワーカー向けのストレッチやトレーニングなど	横浜市体育協会
食生活の改善 運動機会の増進 受動喫煙対策	<ul style="list-style-type: none">・栄養士による「生活習慣病を防ぐ食習慣」・保健師による「ストレッチ」「たばこの害」	川崎市